

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員
会記録

< 第 2 号 >

平成20年第2回沖縄県議会（6月定例会）

平成20年7月16日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会<第2号>

開会の日時

年月日 平成20年7月16日 水曜日
開 会 午前10時04分
散 会 午後4時15分

場 所

第5委員会室

議 題

- 1 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（第3次沖縄県観光振興計画について）
- 2 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港整備事業の進捗状況について）
- 3 閉会中継続審査（調査）について

出席委員

委員長	比嘉京子	君
副委員長	辻野ヒロ子	君
委員	座間味一幸	君
委員	新垣良俊	君
委員	新垣哲司	君
委員	仲宗根悟	君
委員	高嶺善伸	君
委員	玉城ノブ子	君
委員	金城勉	君

委員 赤嶺 昇 君
委員 平良 昭一 君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

観光商工部長	仲田秀光君
参事監兼観光交流統括監	松本真一君
観光振興課長	呉屋幸一君
土木建築部長	漢那政弘君
新石垣空港統括監	根路銘恵一君
道路街路課長	当間清勝君
新石垣空港課長	栄野川盛信君

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港建設の促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立にかかわる第3次沖縄県観光振興計画について、同新石垣空港整備事業の進捗状況について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、観光商工部長及び土木建築部長の出席を求めております。

休憩いたします。

(休憩中に、観光商工部長のあいさつ)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

まず初めに、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立にかかわる第3次沖縄県観光振興計画について審査を行います。

ただいまの議題について観光商工部長の説明を求めます。

仲田秀光観光商工部長。

○仲田秀光観光商工部長 では、これより第3次沖縄県観光振興計画について御説明申し上げます。

まず、資料の確認でございますが、委員の皆様のお手元には第3次沖縄県観光振興計画の冊子とA4の資料（資料1-3）を配付させていただいております。

今年2月議会の本特別委員会において、既にこの第3次観光振興計画について御説明をしたところではありますが、今回から委員の顔ぶれが大分変わっておりますので、本日は、A4の資料も参照しながら、この観光振興計画の冊子に沿って御説明を申し上げます。

まず、第3次沖縄県観光振興計画の内容に入ります前に、沖縄振興に係る全体の計画の枠組みから御説明をいたします。お手元のA4の資料1（「沖縄観光施策の体系」）をごらんください。

表の上側の枠をごらんください。委員の皆様御承知のとおり、国の沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄振興計画が平成14年度から平成23年度までの10年計画として定められております。この沖縄振興計画をもとに、国の同意を得て短期アクションプログラムとして策定されたのが、下の右枠にあります沖縄県観光振興計画でございます。

また、左側の枠にありますとおり、県の条例に基づいた沖縄県観光振興基本計画が、平成14年度から平成23年度の10年計画として策定されております。

ちなみに、この沖縄県観光振興計画と同様に国の同意が必要とされる他の法定分野別計画を御参考までに申し上げますと、沖縄県職業安定計画、沖縄県農林水産業振興計画、沖縄県情報通信産業振興計画がございます。

さて、沖縄県観光振興計画についてでございますが、基本的に3年ごとの計画となっており、表にもありますように平成14年度から平成16年度までの第1次計画、平成17年度から19年度までの第2次計画、そして今年の4月から新たに第3次計画が平成23年度までの4年計画としてスタートしたところでございます。

以上申し上げました、沖縄の観光に関する計画の全体の枠組みを踏まえなが

ら、これより第3次沖縄県観光振興計画の概要について御説明いたします。

まずは第2次計画との主な変更点について申し上げますと、計画の期間につきましては、先ほどの説明の繰り返しとなりますが、第2次計画は平成17年度から平成19年度までの3年間の期間でありましたが、第3次計画においては平成20年度から平成23年度までの4年間の計画となっております。

次に、構成といたしましては、第2次計画は5章構成でありましたが、第3次計画においては、冊子の目次のほうで御確認ができますように、新たな章立てとして観光まちづくりの推進を加えたことから、全体で6章の構成となっております。

では、お手元の冊子の1ページをごらんください。

第1章計画作成の基本的考え方としまして、今回の計画の意義、性格等について説明を行っております。また、計画の実現に向けては県民、観光・リゾート業界、行政がそれぞれの分担に基づき取り組みを進めることが重要なこととしております。

続きまして、4ページをお開きください。第2章「沖縄観光の現状及び課題」についてでございますが、まずは観光立国に向けた国の取り組みについて紹介をしております。

我が国においては、平成19年1月、観光立国推進基本法が施行されております。その概要につきましては、右側の5ページに説明がありますが、前文での記述のとおり、この基本法では観光を21世紀における日本の重要な政策の柱として明確に位置づけがなされております。

また、平成19年6月には、観光立国の実現に関するマスタープランとして、観光立国推進基本計画が策定されております。同計画では、観光立国の実現に向けた目標として、訪日外国人旅行者数を平成22年度までに1000万人にすること、国際会議の開催件数を平成23年度までに5割以上ふやすこと、日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を平成22年度までに年間4泊にすること、日本人の海外旅行者数を平成22年度までに2000万人にすること、国内における観光旅行消費額を平成22年度までに30兆円にすることなど25の目標を設定しております。

また、これらの目標を達成するための政府の施策として、6ページの表にもありますとおり国際競争力の高い魅力ある観光地の形成、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興、観光旅行の促進のための環境の整備の4つが示されております。

7ページから9ページにかけては、全国の観光の動向といたしまして、国民1人当たりの平均宿泊旅行回数や日本人海外旅行者数、訪日外国人旅行者数の

推移等について紹介がなされております。

そして10ページからは沖縄観光の動向につきまして、入域観光客数やその月別、地域別の動き、さらにはリピーターの動向や平均滞在日数、旅行目的の推移など具体的な項目立てに基づいた分析を行っております。

その幾つかの特徴をかいつまんで御説明いたしますと、まず入域観光客数につきましては、10ページの表でおわかりになるとおり、昭和47年の祖国復帰以来ほぼ一環した右肩上がりの状態で増加を続けており、表にはございませんが、昨年には暦年で587万人と過去最高の数字を記録いたしております。

しかしながら、13ページにありますように、外国人の数についてはクルーズ船の来航により最近海路が幾分持ち直しつつあるものの、全体としてはまだ伸び悩みの状況であり、入域客全体に占める割合も表にはありませんが、手元の平成19年の数値では全体の約3%にとどまっております。

14ページ以降は、観光客の特徴について分析がなされております。

14ページの上の表をごらんください。

近年リピーターが増加傾向にあり、平成9年にはビギナーとリピーターの数が増えていることがわかります。そして、平成18年のグラフの下側に数字で示されておりますが、現状では観光客のほぼ7割がリピーターに占められる状況にあります。

16ページは平均滞在日数についてであります。平均滞在日数についても近年伸び悩みの状況にあります。表の平成18年度の数値は3.80日となっておりますが、手元の19年度の数値では3.72日となっており、若干ではありますが、前年度を下回る数値となっております。

滞在日数をふやすことは1人当たり観光消費額の増加、観光収入の増加にもつながることから、県としても既存メニューの拡充等に加え、MICEやニューツーリズムなど新しいメニューの充実に努め、滞在日数を増加させる魅力ある観光地づくりへの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

18ページからは航空路線や陸上交通機関、宿泊施設など、主にインフラストラクチャーの状況について紹介をしております。

23ページから28ページにかけては、本県経済における観光の位置づけといたしまして、観光消費額や観光収入の推移、経済波及効果などについて分析をしております。

観光客1人当たり消費額は依然として伸び悩みの状況ですが、入域観光客の数が増加していることから、結果として観光収入は増加を続け、26ページの表にもありますように、平成18年には初めて4000億円を突破しております。

次に、第2次沖縄県観光振興計画の達成状況について御説明申し上げます。

31ページをごらんください。各指標の目標値と実績あるいは見込み値が示されております。一部先ほどの繰り返しとなりますが、表に基づきまして改めて御紹介をいたしますと、平成19年の入域観光客数は順調に推移し、目標の580万人を上回る587万人となりました。平成19年の外国人観光客数につきましては、クルーズ船の運航再開等により、前年に比べ大幅に増加いたしました。目標の25万人には及ばない17万人となりました。観光客1人当たり県内消費額につきましては、平成19年については速報値の段階ではありますが7万2000円となっており、目標の8万円には及ばない見込みであります。

観光収入については年々増加傾向にはありますが、平成19年の速報値が4227億円となっており、目標値の4800億円の達成は困難な状況です。平均滞在日数、コンベンション開催件数など、その他の目標値の達成状況につきましてはごらんのとおりとなっております。

32ページから35ページにかけては各項目につき、より具体的な説明がなされておりますので後ほどお目通しください。

以上の結果を踏まえ、第2次沖縄県観光振興計画の総合的な評価といたしましては、指標において目標達成には至らなかったものもございましたが、本県産業のなかでも、観光産業がリーディング産業として特に重要な位置づけに置かれている今日の現状を踏まえ、計画はおおむね順調に進み、本県観光の発展において着実な成果を残したものと一定の評価をしているところでございます。

そして、36ページ以降は沖縄観光の課題といたしまして、第3次沖縄県観光振興計画作成に当たっての課題と、今後の施策展開に向けての具体的な課題について整理をしております。

まず、第3次沖縄県観光振興計画作成に当たっての課題といたしましては、36ページのアにありますように、沖縄観光の付加価値を高めること、観光客の満足度を高めること等による質の高い沖縄観光の実現、そして37ページのイにありますように、空港・港湾・道路など関連社会インフラストラクチャーの整備に向けての大きな飛躍に向けた基盤づくりを挙げております。

また、第3次沖縄県観光振興計画の施策展開に向けての課題といたしましては、38ページのア 国際的海洋性リゾート地の形成に向けた課題、40ページイ 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進に向けた課題、41ページウ コンベンション・アイランドの形成に向けた課題、42ページエ 国内外の観光客受け入れ体制の整備と誘客活動の強化に向けた課題、そして44ページのオ 産業間の連携の強化に向けた課題として5つの大きな柱が示され、各々の柱ごとにより具体的な課題の整理を行っております。

なお、お手元の資料2にこの5本の柱について取りまとめてございますので、あわせてごらんください。

次に、45ページをお開きください。

第3章では、今後の沖縄観光の基本的な方向について取りまとめてあります。

第3次沖縄県観光振興計画の大きな特徴の一つとして、以前の第2次沖縄県観光振興計画では、多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光リゾート地の形成を取り組みの大きな柱としておりましたが、第3次沖縄県観光振興計画におきましては、10年後の年間観光客1000万人を見据え、4行目にありますように将来の沖縄観光の大きな飛躍に向けたハード・ソフト両面における基盤づくりをもう一つの新たな柱として盛り込んでおります。

このことを踏まえ、特に重点的に施策展開を図るものとして、7行目以降にありますように、地域総体として観光地の魅力を高めていくための県内各地域が主体的に取り組む観光まちづくりや沖縄らしい景観づくり、沖縄観光の持続的な伸張を確保するために、自然環境や県民の生活環境の保全に配慮した持続可能な観光地づくり、観光・リゾート産業における経営の高度化や人材の育成・確保、新たな観光メニューの拡充推進等による滞在型の質の高い観光地づくり、国際観光を推進するための海外マーケットを対象とした戦略的な誘客活動、近年国内での実績が著しい伸びを見せているリゾートウエディングの海外展開やMICEの誘致に向けた取り組みなどが掲げられております。

また、この45ページから58ページにかけましては、お手元の資料2にあります5つの柱それぞれに基づき、具体的な方向性について整理をしております。

そして、第4章の59ページから126ページまでにおきましては、本県観光振興の基本的な方向に基づいた具体的な施策について紹介をしております。その項目立てといたしましては、これも表2の5つの柱に沿った形で、120の主要施策とその内容等について細かく示されております。

ただし、これらの施策につきましては、観光部門だけで取り組まれるものではなく、県庁各部局がそれぞれの役割を果たしつつ、また相互に連携をとりながら、計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、127ページをお開きください。

この第5章観光まちづくりの推進につきましては、冒頭で申し上げましたように、今回の第3次沖縄県観光振興計画において新たにつけ加えられた章でございます。

これは、地域が主体となって、独特の自然・文化・歴史など多様性に富んだ資源を持続的に活用し、本県観光の持続的な発展につなげることで、また住む人が誇りを持ち、旅行者が何度でも訪れたいくなるような魅力ある観光まちづくり

の取り組みを推進していくこと等を目的として盛り込まれたものでございます。

そこで、各市町村との協議の場を設け、地元との話し合いを重ねた上で、圏域ごとの観光まちづくりの基本方向を取りまとめ、さらにその基本方向を踏まえた中で、圏域及び市町村等が展開する施策等について整理を行っております。

そして第6章、133ページにおいては、観光振興地域について章立てがされております。沖縄振興特別措置法第6条第3項第1号に基づく観光振興地域としての区域指定について、第3次沖縄県観光振興計画では、一部区域の見直しを行っております。

今回の計画において、2地域が区域指定から外れ、1地域が指定範囲の拡充となり、また新たに1地域が新規の指定を受けております。

これにより、第3次沖縄県観光振興計画における観光振興地域の区域指定の総数は、第2次沖縄県観光振興計画の18地域から1地域減って17地域となっております。

県におきましては、今後各地域の整備方向に基づき、関係市町村、関係機関と連携しながら、拠点地域の発展に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

最後に、第3次沖縄県観光振興計画の目標となる指標について御説明申し上げます。冊子の59、81、93、98、122の各ページにおきまして、具体的な施策内容ごとに関連した指標を挙げておりますが、別途に資料を用意しておりますので、その資料に基づき御説明をいたします。

お手元の資料3をごらんください。

今回の計画策定に当たっては、それぞれの指標の見直しも行っております。その具体例を幾つか御紹介いたしますと、入域観光客数を650万人から720万人、1人当たり消費額を10万9000円から8万4000円、観光収入を7085億円から6048億円、宿泊施設客数を3万3500室から3万9000室、観光情報アクセス件数を1月当たり24万件から42万件へと変更見直しを行っております。

これは、第2次沖縄県観光振興計画の達成状況及び沖縄観光の現状を踏まえた上で、より現実的かつ適正な目標値として設定し直したものであります。

これら指標の達成に向け、県では今後4年にわたりさまざまな取り組みを進めてまいりてございますが、その実現に向けては本日御出席の委員の皆様方との連携、協力が重要であると認識しております。

今後とも引き続き御理解を賜り、また御支援をいただきますようお願い申し上げます。急ぎ足となってしまいましたが、これで第3次沖縄県観光振興計画の説明とさせていただきます。

○比嘉京子委員長 観光商工部長の説明は終わりました。

これより、第3次沖縄県観光振興計画について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することのないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 4点聞きたいと思えますけれども、1つは第3次沖縄県観光振興計画の指標の入域客720万人ですが、仲井眞知事の就任の公約で1000万人を目標にしました。この720万人の推計の根拠及び知事が言っている10年間で1000万人という数字は増加の推移から見たレベルとしてはどのような状況にありますか。

○仲田秀光観光商工部長 720万人の設定につきましては、那覇空港の処理能力を勘案して、那覇空港の本土、海外の年間客数を660万人ということと、観光客数の季節は3月と8月がピークなんですけれども、その事向きをさらに高めるとということと、クルーズ船の増加の見込み、離島直行便等の対応ということで、そこで58万人の増加があるだろうということで、上方修正して720万人ということで設定してございます。

それから、1000万人につきましては観光施策だけではなくて、トータルとしての道路それから港湾、空港などインフラストラクチャー整備、そういうものも含めて大きな目標値として設定してございます。

○高嶺善伸委員 前の観光商工部長は、これまでの伸びの推移から見てそれほど困難な数字じゃないと、そういうことで空港インフラストラクチャーの整備さえすれば問題ないというような仕組みを示したんですけれども、どうですか。

○仲田秀光観光商工部長 問題ないというよりも、リーディング産業として観光産業の位置づけでございますので、目標達成に向けて努力するというのが私の立場でございます。

○高嶺善伸委員 確認の意味で言っているんですけれども、例えばカジノエンターテインメントなどのような新しい魅力を加えないと1000万人は届かないのか、今の自然の環境であるとか、文化であるとか特性を生かしたもので到達で

きる数字なのか、背伸びをしていないのかどうかということを確認しておかないと、今のようなインフラストラクチャーを確認しながら、よさをピーアールして、きちんと満足度を高めていくことによって到達できる数字というのと、新たな魅力を加えないと沖縄県の観光というのはそこまでいかないということでしたら見通しが違うんですよ。その辺で前観光商工部長が、伸びの推移からして決して困難な数字じゃないと言われたのに比べて、仲田観光商工部長はどういう見解かということを確認したいと思います。

○仲田秀光観光商工部長 特に新たなエンターテインメントとかそういう施設を整備しなければできないという数字は設定してございません。トータルとしての観光施設を充実させていって、目標達成に向けて努力するという方向でございます。

○高嶺善伸委員 わかりました。それで、どのような計画でも普通財政的な裏づけとかあるんですよ。だからこれだけの計画を実際にやっていくのにこれまで委託料であるとか、いろんな観光予算は組まれてきたんですけども、今後目標年次までの達成にいたる財政的な支援というのが、今の沖縄県行財政改革プランの中で果たして、それらの予算が確保できるのかどうか、どれくらいの予算を必要とするのか、その財政的な見通しの裏づけを今回示さなかったのはなぜですか。

○仲田秀光観光商工部長 行財政改革ということで、特にどの分野は厳しくするとかということはまだ示されていませんけれども、やはりトータルとしての財政収入が低い中では観光にどれだけ入れるという確定的なものは特に示すことは難しいということございまして、可能な限りでの使える予算、特に国の特別調整費等はまだ支援もございますので、活用できる予算は十分に活用して、目標達成に向けて努力していきたいということです。

○高嶺善伸委員 今、燃料高騰で海外はチャージ料金で敬遠の傾向があって、国内に一部振り向けられているという眺めもあるんですけども、逆に言うところ以上消費が冷え込み、燃料高騰の影響が出てくると、我々の見込みというのも大幅に狂ってくることもあるんですよ。そういうことで、入域観光客の98%を占める航空客に対しては、やはり航空機燃料税などのようなものは世界で一番高い、企画部長の答弁によるとアメリカの20倍、そういう高額な公租公課を負担してなおかつ沖縄県の観光は将来大丈夫かということもあるんですね。

皆さんの計画の中にもこういう公租公課の軽減についてはあるんですけども、燃料高騰の今、先が読めない国のエネルギー対策のもとで、皆さんは今何を燃料高騰対策としてはやろうとしておられますか。

○仲田秀光観光商工部長 原油の値上げによる燃料税の高騰による航空路線の動きについては最近顕著になりまして、具体的な施策は各部が連携して、どういった対応ができるのか今後検討していきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 漁業、農業、各製造業は大変ですよ。沖縄振興計画そのものが根底から揺らぐのではないかという中で、観光客がかつてニューヨークの同時多発テロ事件のときに急激に落ち込んだことを考えた観光業界の混乱の経験からすると、今度の燃料高騰でお客様の目先が変わってくると大きな狂いが生じるということもあるんですよ。だから私は観光商工部だけじゃなくて企画部、各部を横断的に非常事態宣言をして、燃料高騰に対してこの離島県は何をするのかというのが、皆さんは特に主管部ですので、知事を通して緊急避難的にやる措置も含めて示していかないと、後追的にしかならないと思うんですよ。これはぜひ提言として申し上げたいと思いますけれども、この対策も取り入れていただきたいと思います。

最後に1つ、ビジットおきなわの外国人観光客をどう高めていくのかというのは皆さんの実施から見ても非常に困難な部類になるんですよ。だからこれからMICEも含めて外国人観光客の誘客はいろんな課題があると思う。しかし、今行っている外国人の誘客を大事にすることもトータル的に目標達成につながるんですよ。そこで、石垣島トライアスロン大会というのがあるんです。トライアスロンワールドカップというのがあるんで、世界20カ国以上の国から毎年多くのオリンピック候補者となる世界一流の選手が集まって協議をしているんですけども、非常に参加者や主催者の評価も高いんです。ところが公認料というのが高くて小さな市町村で主催するには負担が大きい。中には予算のプライオリティーの問題から、中止したほうが良いという意見もありまして、私はこの石垣市の主催という地域イベントではなく、世界各国から入域客を誘発していくような国際イベントを県がもう少し率先して支援しながら、大会の意義を県内外にアピールしないといけないと思うんですけども、なかなか県の支援と言いますか、かかわり方、評価というのは見えないんですよ。最後に聞かせてもらいたい。

○仲田秀光観光商工部長 いろんなスポーツや各行事に各市町村が主体的に取

り組むということは非常に好ましいことでありまして、県としても支援していないわけではないんですけれども、基本的には地域が主体的になってやっているものだという基本としておりまして、先ほど御説明しましたようにかなり財政的な厳しさもあって、県としての予算が今かなり縮小されてきているということで、地域からどの程度の要望があるのかはまだ聞いておりませんが、今までの県の実績からそれぞれの地域にどの程度のものを行っているのかという状況を見ながら議論する、検討するということになると思います。

○高嶺善伸委員 県の年間の観光誘客等の委託料は8億円くらいしかないんですよ。全く県の主体的な予算措置はしていない。各地域や各市町村やいろんなこれまでの業界の流れの勢いに乗じて観光客が結果的に伸びているのであって、私はこれが県の施策の結果だと受けとめていないんですよ。それだけいろんな要因のある観光客へのキャンペーンであるとか、啓蒙であるとかそういったものについては県がもう少し主体的にかかわることが必要ではないかという考えをしているんですね。特に石垣島を中心とする周辺の観光客は県の入域客の16パーセントですよ、皆さんからの数字からすると。ところが県の予算は16パーセントどころかほとんどと言っていいほどないんですよ。だからぜひ県は全体的な観光政策もあるだろうけれども、地域のバランスを考えて今後どのようにすれば国際的なイベントも含めて県としてはこれを持続しながら60万人に近づけていくのか、その要因の1つだということで、ぜひ内部でもこれまでのトライアスロンワールドカップの評価を再評価していただいて、次年度に向けてどういう支援ができるのかぜひ県としても検討して、観光客の中で外国人の本当に目的意識を持った人が参加するイベントはリピーターにつながるんですよ。ほかのいい選手につながっていくんですね。その辺の取り組みの決意を聞いて終わりたいと思います。

○仲田秀光観光商工部長 県としましては、国内も含めて全体的に今は原油高騰で、旅行への消費の低下傾向があるなかで、海外の観光客の誘客は非常に重要だと考えていて、特に東アジア近隣のアジア、上海、香港とかを含めて海外プロモーション事業というのを今年度また新たな施策としてやります。そういった意味でも県としてはトータルとしての観光客をふやすということで沖縄観光コンベンションビューローと一緒に取り組んでおりまして、やはり各地域で具体的に何をやるのかというときには、それぞれの地域の主体性を尊重して、議論していくということになります。特定のイベントを支援するのかどうかは、全体の中で見てその中で県としての予算の割り振りがどうなっているのかとい

う過去の経緯も踏まえながらやらないと、ちょっと配分が難しいということですので、そういった地域の要請とか、これまでの対応を踏まえて議論したいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 観光というものは、大きなテロ事件とか、世界的な恐慌が出たときに、観光客数が減りましたよね。これはある意味では自然ですが、ないとも言えないんですよ。本県は島嶼県で島国ですから、万が一の対策というのはどう考えていますか。

○仲田秀光観光商工部長 今、世界的にSARSとか9.11アメリカ同時多発テロ事件とかそういう大きな事件についての対応という具体的な政策は特に持っていませんけれども、それにまつわる具体的に災害・被害ではなくて風評的なものに対しては観光の信頼をとっていくといいますか、沖縄観光の信頼それから空港地域の安心・安全を確保するというのが非常に大事でございますので、単なるエンターテインメントだけじゃなくて、それを支えるライフラインとか安心・安全をさらに充実させるという基本的な対応をやっていきたいと考えております。

○新垣哲司委員 これは観光商工部長がおっしゃったように、エンターテインメントと県ができる分の範囲というのは予算的な措置とかいろんなことがあるのはわかりますが、しかし来たいという方がおれば、しっかりと県が中心になってどういうエンターテインメントが来るのかということは私は前向きに交渉するべきだと思うんですよ。新たなエンターテインメントはつくらないといいますが、それでは来たいという方はどうするのか。この件についてはどうなんですか。

○仲田秀光観光商工部長 新たなエンターテインメントはつくらないということではなくて、当然沖縄振興計画でも示してございますので、そういった施設は必要であるという認識はしております。したがって、海外とかで需要がどうあるのかということは非常に大事なことで、沖縄観光に何を求めているのかということにもなると思いますので、その辺はそういう調査ないしは動向を踏まえながら沖縄観光のあり方を考えていきたいと思っております。

○新垣哲司委員 今の観光商工部長の答弁によると、やはり沖縄県の観光にマッチするエンターテインメント構想とか、そういうような地域にあればこれを支援するという話ですよね。先ほどの高嶺委員の質疑に対しては、できるだけ県としては新しいエンターテインメントはつukらないという話だったんですが、少しニュアンスが違っているものですから。例えば地域の問題として沖縄県には歴史として中城城趾や今帰仁城趾がありますよね。南に行けば糸満市には南山グスクがある。非常に整備されていない。これは今学校が建っていて、去る大戦でみんな焼け野原になって、そこに運悪く校舎が建って、市民、県民は1日でも早く整備していただきたいと大きな気持ちがあるんです。しかしそこにはまた予算面がかかるわけですよね。この予算面はもちろん糸満市が中心にならないといけないし、またできるだけ県にもお願いするという形でやらなくてはならないと思いますが、こういう地域にはすばらしい要素を持った箇所もあるんですよ。こういう城趾を整備すれば観光の入域にも非常にプラスになると思うんですが、また沖縄県の今日までの歴史から見てもやらなくてはいけないと思うんですが、そういうような城趾いわゆる復活といいますか、整備についてはどう思いますか、県としての対応ですよ。

○仲田秀光観光商工部長 そういった施設、地域の文化的な遺産とか、そういうものについては、観光はやはり各部局にまたがっておりまして、それ自体が遺跡でも史跡でもあるし、文化財産でもあるし、また観光資源にもなり得るということですので、観光だけの問題じゃなくて、それとの所管がありますので、そういった一体的な整備を部局と調整しながらという対応が必要になるかと思えます。地域のものだから全く関係ないという話ではなくて、それぞれの地域のイベントなり施設なり、そういったものがどういう経緯でなされているのか、どういう方向性を持っているのか、各部局どういふ連携をとるのか、総合的に判断するという意味です。

○新垣哲司委員 新しいエンターテインメントもつくりながらも、10年の間にはしっかり1000万人入域客を目標に向けてやると言うんですが、こういう形で例えば国のほうでも法整備はされていないんですが、カジノ構想とかが沖縄県に来た場合の話ですが、やはり外国人、東南アジア、中国とかいろんな形で沖縄に来るでしょう。そういうときに、皆さんは全然見込んでないですよ、ある意味では。今のところ、外国人の目標を達成してないんですから。それとも自然でいきたいというんですから、皆さんの今の話では。この目標が法も整備

されて、例えば沖縄県に誘致になった場合、皆さんのこういう将来に向けての外国人の観光入域これもある意味では設定されていますか。

○仲田秀光観光商工部長 具体的なエンターテインメントの施設はどのようなものであるというのはないんですけども、そういった観光を振興して魅力ある観光地域として発展させるためには、そういったエンターテインメント施設も計画の視野には入っているということで、これは観光振興計画にも明記されてございますので、具体的にこれという話は施策の具体的な地域の要求とか、それから世界的な動きからどういうエンターテインメントがあるのかというものを踏まえてやりますけれども、そういった具体的な施策がないという話であって、トータルとしての沖縄観光のためにはそういったエンターテインメントも必要であるという認識を持っております。

○新垣哲司委員 仲井眞知事は知事になったと同時に職員を2人おいて、カジノ構想でもマカオとかオーストラリア、ラスベガスとかそういう所もしっかり見て入客にしたいということをお前の質問においても答弁されているんですよ。職員2人も配置されているんですよ。

○仲田秀光観光商工部長 一応、職員を配置して研究はしております。

○新垣哲司委員 知事の答弁はこの件についても、やはり早目に国が法を整備して、沖縄県にマッチするのであればと期待をしているということまで言っているんですよ。それは全く観光の話と関係ないということなんですが、これは観光を誘致するという一つの目玉じゃないですか。

○仲田秀光観光商工部長 まだ目玉にもなり得てない状況なので、法律が整備されないことには話が進まないということで、まず法律を整備してもらわないといけないだろうということで、そこに積極的に取り組もうとしております。

○新垣哲司委員 ますます逃げの答弁ですね。職員を置いてこれから頑張るんだということに対して、法ができなければできない。ただ職員を置いて何も努力をしないというお話なんですか。

○仲田秀光観光商工部長 法整備に向けてしっかり努力するというのと、カジノエンターテインメントを導入することによるメリット、デメリットを分析

研究して、検討委員会を開いてやっております。

○**新垣哲司委員** 私が今質疑しているのは、同時並行にさせていただきますと、国も今、法整備に向けている。だから県も特区ですから、各都道府県にやるわけじゃないんですよ。恐らく2カ所、3カ所くらいでしょうと。東京都なんかは真っ先に手を挙げていますよね。そういう意味でせつかく職員も配置して国の法整備も見守りながら、これから先をどうするかということをやっているのに、それと同時並行していただきたいと、逆に知事から手を挙げていただきたいということなんですよ。

○**仲田秀光観光商工部長** 繰り返しになりますけれども、知事が手を挙げられるような体制、法整備を図って、まだ法律ができていないので法律が成立するように取り組んで、事務局としてはエンターテインメント、カジノも含めてのエンターテインメントということで、どういった形態があるのかそういう具体的なものを検討委員会で検討している。そういう意味では並行して進んでいるつもりでございます。

○**比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。
赤嶺昇委員。

○**赤嶺昇委員** まず、第3次沖縄県観光振興計画はこれから本特別委員会でいろいろ議論しないといけないと思っておりますが、きょうは基本的な部分だけ何点か確認させてください。

1点目は、沖縄振興計画の中で指標が出ていますよね。私かわからないのが最終的にこの指標を達成して県は何をしたいのかということを知りたい。要するにこの沖縄振興計画を確実に実施することによって、沖縄県はどのような目標に向かっているのかということをお聞かせください。

○**仲田秀光観光商工部長** 沖縄振興計画ですが、法定4分野プラス7つの個別分野ということで、観光振興計画それから情報通信産業計画とか産業振興計画、社会資本整備計画や農林水産業振興計画など、トータルの計画になっていまして、観光の分野はこの観光振興計画で720万人を達成しようということで、経済の自立に向けての1分野を担っているという認識でございます。

○**赤嶺昇委員** 経済自立の1分野ということですか。

○仲田秀光観光商工部長 それに向けて努力するという事です。

○赤嶺昇委員 わかりました。それで旧県民総支出数といいますか、今は県民総所得ということになっているんですけども、その直近のデータで県民総所得と観光収入の額と割合を教えてください。

○仲田秀光観光商工部長 表現としては付加価値額ということですが、3794億円の総付加価値に対して、経済に占めるのが10.8%ですね。

訂正させてください。平成14年度の県内総生産が3.5兆円で、それに占める観光の付加価値額が約3700億円、比率としては10.8%ということですよ。

○赤嶺昇委員 これは沖縄の米軍及び自衛隊基地の資料なんですよ。この中に基地関係収入の推移の中で県民総所得というのが出るんです。これは毎年出るんですが、皆さんの所管ではないんですが県の資料なんですよ。これは何を示しているのかというと、県民総所得で平成17年が最新のデータがあるんですね、こちらには。そこでいうと3兆8638億円、その中で軍関係でよく議論になるんですけども、軍関係は幾らあるのかというと大体2006億円とか、その中で観光収入というのがあって、観光収入が4071億円となっているんですよ。その観光収入いわゆる県民総所得に占める観光収入の割合というのがあるんですね。割合はほぼ当たっているんですが、ここでいうと10.5%となっているでしょう。だからその数字の整合性をまず確認したいんですよ。要するに読み方の話で、ここでは県民総所得と出ているんですね。それは一致しているんですか。そこは整理してもらってもいいですか。

○松本真一参事監兼観光交流統括監 今、観光商工部長から説明があったのはいわゆるGDPに対する観光の貢献割合ということですよ。今赤嶺委員からお話のある所得という場合には、いわゆる外貨を獲得する場合の比率かなと思うんですよ。そうしますと観光収入の外貨といいますのは外から来る入域観光客に対して1人当たりの消費額を掛ければその外貨の獲得になると思います。ただ、その中には仕入れの部分で外から移入している分がありますので、それを引かないといけないと思いますけれども、単純に考えると入り込み観光客数に1人当たり消費額を掛けるということで、平成17年度における県外受け取りという表現もありますけれども、これによりますと観光収入が4070億9700万円という数字になります。

○赤嶺昇委員 何を聞きたいのかと言うと、基地はその中では5.2%なんですよ。観光は経済自立という話があるものですから、皆さんの10.5%をよく仲井眞知事が1000万人とか、1人当たりの観光消費額という話が出るんですけども、私たちはこの県民総所得の何%を目標にしているのかということを知りたいんですよ。そこがポイントじゃないのかなと思います。それが見えない。

○仲田秀光観光商工部長 それは全体の中で何%という比率は特に示しておりませんが、比率はトータルそれぞれで出ている構成比でございますので、県民総生産の中の構成比がどれだけかということになっているんですね。これはパイをふやせば構成比は一定でも生産は県経済は伸びるという話なんですよ。そういうことで特に観光のトータルとしての観光客とか観光収入を伸ばすということをまず基本的な第一目標にしているということです。

○赤嶺昇委員 沖縄県の経済自立の1つの分野として、皆さんが今回これを出しているわけですよ。ですから、細かくは指標はありますよ。入域観光客は何万にしたいとか、その中で1人当たりの消費額、それによって沖縄県の経済自立に向けてどの程度貢献できるのか、どういう位置づけでそれが反映されるのかということを知りたいんですよ、個別の数字はわかります。

○仲田秀光観光商工部長 経済自立がこういった形になるのかということは、トータルとして企画部とお互い整理しながらやらないといけないので、我々はその1分野を担っているので、1分野の目標として生産額、収入額を上げていくというのが今の目標値の設定です。

○赤嶺昇委員 仲井眞知事は公約で本会議でも言っていたんですけども、沖縄県の経済自立という大きな公約を掲げて当選しているんですよ。その中で確かに具体的な数字として1000万人の観光客誘致であったり、いろいろ出ているんですよ。その沖縄県の経済自立という話をするとき、例えば観光客1人当たりの消費額は皆さんの目標では8万4000円で経済自立ができるのかとか、一体何名だったらできるのかとか、経済自立というのは何をポイントにしているのかというのが私はわからないんですよ。皆さんが私たちは一つの分野を担っているだけだと言われると、皆さんそれぞれ個別でやるんですけども、少なくとも観光の第3次沖縄県観光振興計画を出している以上は、その分野の中で基本的に皆さんの分野はこういう目標を掲げていますと、経済自立の1つ

の目標値としてこれが私には見えないんですよ。そこは議論されないんですか。ちなみに第2次沖縄振興計画もこれからじっくり見ていきますけれども、見ると余り変わっていないんですよ。追加されている分野が幾つかあるという程度じゃないのかなと思っているんです。これはこれからやっていくんですけれども、このペースだと沖縄県の自立は本当にできるんですか。

○仲田秀光観光商工部長 具体的にできるのかできないのかという明言はこれから具体的な努力目標を達成していくという流れでしか説明できません。

○赤嶺昇委員 そうしますと、ここでいう1人当たりの県内消費額というのは具体的に目標は出ています。入域観光客数とあるんですけども、繰り返しになります。観光収入については平成17年度で4071億円というのが出ていますから、これは結果的に具体的に平成23年度には幾らにしたいのですか。

○仲田秀光観光商工部長 資料3にまとめてございます。沖縄振興計画の目標値を新たに6048億円というのを目標にはしています。

○赤嶺昇委員 そうしますと、この数字が出ていますね。確認なんですけれども、県全体の県民総所得の中でどの割合まで持っていきたいという目標値まではやっていないということでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 構成比を幾らにするという目標値までは設定してございません。

○赤嶺昇委員 県は基地の整理縮小ということでいろいろ県議会全体で議論する中で跡地利用の問題とか、観光の問題、これが毎回出てくる中で基地の関係収入については大体5.2パーセントという数字が出ているんですけども、これが減っていくに当たってこの比率を観光分野として何パーセントに持っていくということは、知事からも何の指摘も指示もないということで理解していいですか。しっかり答弁してください。

○仲田秀光観光商工部長 これは特に指示とかという話よりもトータルとして経済は観光目標に農林水産部、観光商工部がすべてになっていますので、構成比を幾らにするという比率設定はやっておりません。指示と言いますか、特に今は調整はされていない。トータルとしての経済が全体になるのかなのか

というのは企画部のほうで沖縄県全体としてまとめるということになります。

○赤嶺昇委員 企画部のほうでは数字は持っているんですか。

○仲田秀光観光商工部長 企画部のほうで全体をまとめるということです。企画部で農林水産部、観光商工部、土木建築部とか各分野をまとめて沖縄県全体の総生産額とか企業所得が幾らだということ进行分析するということです。

○赤嶺昇委員 まとめるのはどこかということを知っているんじゃないかと、企画部でそういう目標値をそれぞれ設けて観光分野においては比率にするということまではないということですか。そこだけを確認お願いします。

○仲田秀光観光商工部長 比率を幾らにするということでは設定してございません。

○赤嶺昇委員 これは参考にさせてもらって、具体的に沖縄観光コンベンションビューローは県から出資もある中での役割と実績、余り長くなくていいですから、どういう形で貢献しているのですか。

○仲田秀光観光商工部長 沖縄観光コンベンションビューローは沖縄県の観光振興の中核機関と位置づけていまして、いろいろ観光施策をするときの具体的な事業を実施するという実施機関をやっております。そういう役割を担っています。それで、沖縄観光の総合窓口とか、観光業界との連携、観光客の誘致、各種コンベンション、MICEの推進の役割、機能を充実させるということで、観光業界をリードする機関として位置づけております。

○赤嶺昇委員 これも今後、議論していきたいと思っています。

次に、コンベンション開催件数と資料の中で国際会議等の誘致も大きな目標になっているんですけども、九州・沖縄サミット以外で大きな国際会議も含めて県内でやった会議で、一番大きかったのはどれくらいで、最大でどれくらいの方が参加していたのか、実績を教えてくださいませんか。

○仲田秀光観光商工部長 大体3000人から5000人の規模です。

○赤嶺昇委員 この5000人が沖縄県へ来たときに受ける沖縄県の経済効果とい

うのはどれくらいのものでしたか。

○仲田秀光観光商工部長 個別のイベントについてはっきりとはわかりかねますが、もしかしたら分析している事業もあるかもしれませんが、手持ちにはないです。

○赤嶺昇委員 実は、今回コンベンション開催件数と国際会議等で、世界のウチナンチュー大会でも5000人くらい集まって、県が一生懸命取り組んできて、きょうの本会議でもあったんですけども、今度は青年会議所の全国大会があるんですね。このときに、沖縄県に何名来る予定になっているというのは皆さん聞いていますか。

○仲田秀光観光商工部長 来年度、2万人規模の全国大会と聞いております。

○赤嶺昇委員 世界のウチナンチュー大会でも5000人、これが2万人来ると沖縄県としてどのような対策をとるのかをまずお聞きしたい。

○仲田秀光観光商工部長 ホテルや宿泊交通、それぞれの分野で担当を決めて、全国大会に支障のないような体制を敷きたいと思っております。

○赤嶺昇委員 限られた期間の中で2万人来るという話なんですね。そうあることではないものですから、この2万人というのも世界のウチナンチュー大会でも5000人という中で4倍の方が来ることからすると、これは青年会議所で取り組みはしているんですけども、県も一緒にタイアップしていかないといけないんじゃないかと、沖縄の観光分野を進める上で非常に大事な部分だと思っています。それに全国から注目されます。注目されたときに沖縄県の対応が問われると思うんですね。その結果、今後の沖縄県におけるコンベンション開催の誘致に大きく影響を及ぼすと思うんですね。その受入体制が沖縄県にはないということになると、今後国際会議を初め沖縄県の体制はできていないじゃないかということを私は懸念しているんですけども、観光商工部長はどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 全国大会はそれぞれの施設団体ごとに連携してやりますので、具体的にどういった連携が図れるのか、沖縄観光コンベンションビューローも中心になって対策といいますか、県の対応をどれだけどういうもの

が必要なのか、市町村の対応もあるのか、そういったことは具体的な主催団体と調整をしながら進めていきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 それに向けての調整も始まっていますか。

○仲田秀光観光商工部長 そういう大会が開かれるということで、直接沖縄観光コンベンションビューローと議論はしております。

○赤嶺昇委員 そうすると県も受け入れに対して、開催に向けて、県の役割はしっかり担っていくということで理解してよろしいですか。

○仲田秀光観光商工部長 県は何ができる、それぞれの役割分担をやりながらどのイベントもそうですけれども、それぞれの役割を確認した上で全国大会を誘致していますので、支障のないように、問題のないように進めていきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 もう既に宿泊ホテルが足りるのかどうかも含めていろいろ調査されているようですので、県としてもしっかりと対応して、これだけの対応ができるんだということをアピールできるような対策で、万全にそれを全国へ、それで青年会議所は全世界にもあるような大きな組織ですので、アピールする大きなチャンスだと思っていますので、しっかり対応していただきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 私も原油高騰の問題で、沖縄県の観光産業が非常に大きな影響を受けることになっているのではないかと、大変心配しているわけなんですけれども。これについて今の原油高騰はきょうの新聞報道でも航空便が減便になるということも出ているし、航空運賃の値上げの問題も出ている。そういうことになると沖縄県の観光産業は非常に大きな打撃を受けることになるのではないかと思うんですけれども、これについてはどう認識なされていますか。

○仲田秀光観光商工部長 特に顕著にあらわれているのが玉城委員がおっしゃった航空路線の減便以外に既に路線の運休という事態も出ていまして、航空会

社に知事も運休について再考を促すということでの要請、先だっては副知事のほうで県内のJTAへ路線の運休についての見直しの要請ということをお願いしておりますけれども、航空会社によると原油高騰の負担は大きいということでございますので、航空便に限らずホテル関連、運輸関連とかいろいろ他の分野でも原油高騰の影響というのは相当受けているようでございますので、それぞれの各部局と連携を図って対策を考える必要があるなど考えております。

○玉城ノブ子委員 観光関連産業が具体的にどういう影響を受けているのかということについて実態調査はなされているのですか。

○仲田秀光観光商工部長 実態調査がどういう内容かは別にしまして、具体的な影響についてはそれぞれの団体へヒアリングをしています。

○玉城ノブ子委員 一般質問等でも具体的に取り上げたのは、おっしゃっているように原油高騰の問題については観光産業だけではなくて、農業や漁業、それ以外のところにも非常に大きな影響を与えているわけなんですけれども、そういう意味では沖縄県経済にとっては大きな問題にしていく必要があるのではないかと思っているわけですよ。観光産業はもちろん沖縄県経済の中核になっているわけですから、これがまともに影響を受けるということになると、県経済は非常に大きな打撃を受けるということになるわけですから、そういう意味では実態調査という点で、表に出てきて初めてこれが問題であれが問題だということになっているのではないかという感じが私はしているんですよ。實際上、ここだけじゃなくてほかのところもそうなんです。だから県の全体に緊急対策本部を設置して横断的に対策をやってほしいということを要求していますけれども、実際にはやはり実態調査をすぐにどういう影響が出ているのかということについてはやはり皆さんが現場に行って、どうなっているんだと実態調査をやるべきなんじゃないかと私は思っているんです。そこがなっていないんじゃないかなと思っているんですが、どうですか。

○仲田秀光観光商工部長 実態調査という表現はともかく、直接業界に行ってヒアリングはしています。さらに具体的な数字がどうなっているのかということにつきましては、こういった影響調査を今後対応していくという考えでもってやっております。

○玉城ノブ子委員 これは沖縄県の観光産業にとっても非常に重大な問題だと

思っているんですね。皆さん方は第3次沖縄観光振興計画を立てていらっしゃるんですけども、これだって今のような状況が続けば大きな変更をせざるを得ないような状況に追い込まれていってしまうということになると思うんですよ。そういう意味ではこの問題に対して皆さんが重大な危機感を持って、実態調査に基づいてどうするんだという具体的な対策をとると、対応していくということが必要なんじゃないかと思うんですけども、ちょっと決意をお聞かせください。

○仲田秀光観光商工部長 どういった対応がとれるのか今後検討していくということを考えております。

○玉城ノブ子委員 観光商工部はもちろんのこと、全庁的に今の原油高騰に対する対策は横の連携もとりながらやるべきだと要求しておりますので、沖縄県の観光産業がどうなるかということをお問われている重大な事態ですので、ぜひ危機感を持って対策を講じていただきたいということを要求しておきたいと思っております。

もう一点、沖縄県の観光産業の魅力というのはどういうところにあると認識していらっしゃいますか。

○仲田秀光観光商工部長 平成18年度に観光統計の実態調査というのを県でやっています、それによると沖縄県らしい風景とか沖縄県の海の美しさ、そういったものが沖縄県の観光の魅力として受け取られております。

○玉城ノブ子委員 そういう意味では沖縄県にある資源、青い空、青い海ももちろんそうでしょうけれども、それと同時に沖縄県の特異な歴史だとか、文化だとか、食材だとか、沖縄県の自然を生かした観光産業をとというのが沖縄県の今後の入客数をふやすという意味でも非常に大きな資源をどう活用するのかということが非常に大事だと思うんですね。そういう意味では、一足飛びにエンターテインメントの話も出ているので、私たちの沖縄県の観光の視点はどこに向けていくのかということをお考えたとき、沖縄県にある資源をどう生かして、どう活用して今後の観光客をふやしていくかということにもっときちんとした視点を置いて沖縄観光産業を進めていく必要があるんじゃないかと思っているんですけども、そういう意味ではどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 観光客が期待している沖縄らしい風景とか、海の美

しさとか自然環境の資源も観光資源でございますし、それと同時に観光施設ですね、そういったものも観光の多様性という意味ではエンターテインメントも計画の中に必要な施設として検討材料としては入っております。そういう進め方をやっていきます。

○玉城ノブ子委員 それはカジノという意味ですか。

○仲田秀光観光商工部長 カジノを含めたエンターテインメントということですね。

○玉城ノブ子委員 カジノについては刑法で禁止されていますよね。これは私たちが政府に申し入れをしたときにもこれは明確にカジノは刑法で禁止されていますと。沖縄振興特別措置法でもなじみませんという答弁がありましたけれども、私はそういう視点で皆さん方がやってこないで、これは本当に刑法で禁止されていることそのものを検討委員会も立ち上げてやっているんですけども、そのことそのものはとても疑問でおかしいなと思っているんですけども、そこは明確にするべきだと思うんですよね。刑法に禁止されていて、そして沖縄振興特別措置法にもなじまないで政府は言っているわけですから、それはその時点で私たちは議論しないといけないと思うんですけども、これはやはり明確に認識することが必要だと思うんですけども、いかがですか。

○仲田秀光観光商工部長 刑法で禁止されております。したがって、それを阻却する法律ができないとカジノはできません。認識は一緒でございます。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
金城勉委員。

○金城勉委員 観光産業の人材育成について伺いたいですけれども、この第3次沖縄観光振興計画の中にも皆さんのメニューとして書いてあるんですけども、これまでの取り組みとしての観光産業に携わる人材育成、そして観光人材育成センターのことも書いてありますので、まず観光人材育成センターのことについて説明いただけますか。

○仲田秀光観光商工部長 観光人材育成センターということで、平成18年度に沖縄観光コンベンションビューロー内に設置して、県内の観光産業に従事して

いる方々の育成、観光産業の重要性を県民に普及、啓発させるということと、観光産業の地位向上のためにそういうセンターを設置してございます。平成19年度に既に実施した主な事業を説明しますと、研修事業として従業員から経営者までを含めたマネジメント研修とか、普及啓発事業としまして沖縄県の観光学習教材というのを作成しまして、これは小学生向けの教材ですけれども、小学校4年生全員に配付して普及啓発を図っているということ、あと認定登録事業として観光タクシーの乗務員に認定登録制度を設定して、三段階の認定がありまして、ゴールドリボン、ブルーリボン、プラチナリボンということで、観光に従事している運転手の質の向上を図るといったものを平成19年度に主にやっております。

○**金城勉委員** そういう事業をやってきて、その他にもこれから取り組んでいくというメニューについてもここに書いてありますよね。高度観光人材育成事業とか同時通訳の養成であるとか、あるいは雇用創出の事業であるとかこういうことも書いてありますけれども、これまでの取り組みの実績は皆さんが目標とするものと比べてどうですか。

○**仲田秀光観光商工部長** 目標としての目標値とか数字的なものはおいてないんですけれども、やはり観光の質の向上、乗務員の向上、タクシー運転手やバス運転手、ボランティアでやる地域での観光案内者とかの充実は図られていると認識はしております。

○**金城勉委員** やはり県の大きな産業の中核としての観光産業ですから、それを具体的に担う人材育成というものがやはり具体的な目標があって、その事業を推進することによってどういう実績をつくれたのかという検証は常に必要だと思うんですね。ただやりっ放しであとはどうなったのか具体的にはわからないというのでは、やはり人材育成がなされたのかという検証ができないのではないかなと思うんですけれども、その検証の仕方についてはどう考えていますか。

○**仲田秀光観光商工部長** 人材育成でどういった人員をどれだけ確保するとかという数字的なものはやっていないんですけれども、それぞれの研修事業を現場でどういった事業があるのかということを常に把握しながら、現場の需要にあった研修をやっていく。それから現在のところ、観光客のニーズにこたえた人材を育成するという対応をしております。

○金城勉委員 その辺のところをもう少し密に検証していく作業が必要だと思うんですね。やはりこれだけの事業をやってこれだけの実績が残った、これだけの人材が見えてきた、こういうところで活性化ができた。そういう一つのお互いがチェックできるような尺度について検討していく必要があるのではないのかと問題提起をしておきます。

それから、観光産業に携わる方々の沖縄県における待遇あるいは魅力、こういうものについてはどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 どの産業がどれだけの社会的地位を得ているのかという直接的な説明をできる資料は手元にないんですけども、ただいわゆる求人と求職の産業のその分野の魅力ということについては現在産業雇用拡大ということでグッジョブ運動をやっていて、失業率を下げようと、全国並みに持っていこうという運動の中で見えてくるのは、やはりミスマッチがあって、求人側はホテル業界とか観光業界についての求人はたくさんあるんだけど、休職者がなかなか飛び込んでいかないという意味でのミスマッチがあって、一部そういった労働条件とかも含めて人材確保に若干弱いところがあるのではないかなという認識を持っております。

○金城勉委員 その課題について、今後どう取り組んでいくのかということとは非常に大きなテーマだと思うんですね。やはり需要は非常にすそ野も広い形であると、しかしそこに応募する人たちが少ない。あるいはせっかく就職はしたけれどもやめていく人が多い。そういう意味では観光産業に携わるいわゆる待遇の問題、魅力の問題、ステータスの問題、こういうものを課題として現実にあると思うんですね。ですから、そこを業界も含めてどう改善をしていって、やはり観光産業というものは仕事として携わることがステータスなんだというところまで持っていく努力を今後どう取り組んでいくのか、それは非常に大きなテーマだと思うんですが、どうですか。

○仲田秀光観光商工部長 業界については、我々も連携をとりながら、我々が持っている情報ないしは求職者の不満とか、そういったものを業界に伝えながらトータルの作業としては、業界にいてどれだけステップアップできるかという内容も示しながら、業界と一緒に取り組んでいく必要があるなということを考えておまして、業界の一部の方もやはりホテル、タクシーそれぞれが質を高めるような努力は個別的にはなされているので、それを組織的に業界として取り組めるような体制を県も一緒にやる必要があるなと考えております。

○金城勉委員 このことによって、もっと雇用のすそ野が広がるのか、その可能性が広がっていくかどうかということは大きく左右されると思うんですね。ですから、この件についてはまた継続的にぜひ取り組みをしていただきたいと思います。と思っております。

それと映画ロケーション、フィルムオフィスなどの活用も非常に盛んになっているんですけども、以前私も取り上げたことのある国際映画祭について民間で一度プレイベントを北谷町でやったんですけども、それをきっかけにして本格的な国際映画祭に発展させていきたいという話は聞いたんですけども、その後は聞こえてこなくなったんですよ。その後はどうですか。

○呉屋幸一観光振興課長 沖縄国際映画祭という名称で、来年の3月19日から22日の間、北谷町で吉本興業株式会社を中心となって映画祭を計画していると聞いております。

○金城勉委員 これは2年か3年前に北谷町でプレイベントをやったときのスタッフと来年3月に予定しているものとはつながっていますか。

○呉屋幸一観光振興課長 以前に北谷町でやった映画祭については、継続的にやろうという話もありましたけれども、計画的にはうまくいかなかったということで、今回予定されている吉本興業株式会社を主体とした映画祭とは別物ということでございます。

○金城勉委員 この計画書なり、あるいは内容なりというのは皆さんのほうには届いていますか。

○呉屋幸一観光振興課長 まだ具体的な内容についての相談はないんですけども、やりたいという話で一応県の協力もお願いということでの相談には来ております。

○金城勉委員 ということは、これから皆さんとあるいは沖縄観光コンベンションビューローを含めて一緒に協議の場があって、具体的にどうしていこうという協議はこれからやっていくわけですか。

○呉屋幸一観光振興課長 開催に向けて県ができることは何なのか、どのよう

な協力ができるのか、その辺を検討していきたいと思っています。

○**金城勉委員** その辺のところは非常に期待も大きいし、注目も集めておりますのでぜひ県としても積極的に協力をさせていただいて、沖縄県に映画産業で、これもまた観光振興にもつながっていくことだし、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

○**比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○**辻野ヒロ子委員** 第3次沖縄振興計画について、これまでも本特別委員会の中でいろいろ案の時点から議論してきたんですけども、まだまだ中身も読んでいないので勉強不足ではあるんですが、これからお互いに一つ一つ検証しながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

きょうは資料3のいただいたものの中から二、三点お聞きしますけれども、入域観光客数は平成23年度に720万人を目標としているとありますが、その中でも特に私は離島観光についてお尋ねしますが、離島観光の資料によりますと12ページのほうに主要離島への入り込み観光客数の数字が載っておりますが、大体概算しますと全体の2%が離島観光の入客なんですね。それを考えると大変離島観光は大事じゃないかということを感じます。それで、この720万人の人数の中でどのように各主要離島の人数を分析していらっしゃるのか教えてくださいいただけますか。

○**仲田秀光観光商工部長** 県全体のトータルで設定しておりまして、離島ごとの設定まではやっておりません。

○**辻野ヒロ子委員** やはりちゃんと数字が出ておりますので、ただトータルで720万人じゃなくて、それでは離島はどうなっているのかといったときに、数字としてきちんと出していただいたほうが、また離島は離島でそれなりに石垣市も今は目標78万人とかありますけれども、お互いに目標を掲げながらやっていますので、そのあたりまできちんとやっていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○**仲田秀光観光商工部長** 地域との連携も図りながら進めてはいるんですが、数字的なものは設定していないというのが現状です。ただ、第3次沖縄県観光

振興計画の全体の概要で説明しましたように、第3次沖縄県観光振興計画では特に柱としてまちづくりということで地域との連携を進めていくという大きな柱の一つに据えまして、各地域の施策と連携して県の観光振興のボトムアップを図ろうということです。特に離島振興について滞在日数も伸びることから、今後力を入れていく必要があるなどは考えております。

○辻野ヒロ子委員 特に原油高騰による今回消費マインドの低下ということもありまして、航空運賃とか離島航路の値上げ、そういうのもありまして大変懸念されているんですね。今本当に落ち込んできているものですから、そういうことを考えると大変地元でも心配している状況なんです。環境が厳しくなっているんですね。そういうことについて観光商工部長の見解はいかがですか。

○仲田秀光観光商工部長 全般的に原油高騰による旅行マインドの低下で、離島への入域観光客が若干減りぎみだなという状況ではございますけれども、県としましてはやはり滞在日数をふやせるような旅行メニューとか、国内に限らず海外へも旅行名所沖縄観光の魅力をピーアールして体力のある観光地づくりということを目指したいと思っております。

○辻野ヒロ子委員 やはり離島も大事な観光地として熱い思いを寄せていただきたいと思えます。リゾートウエディングも少しずつふえてきております。そういう中で県内では本当にリゾートウエディングがすごい数字を上げておりますので、今回平成23年度には平成18年度の6000組から1万組という大きな目標を掲げていますが、それについての見解はいかがですか。可能な数字だろうということで挙げていらっしゃると思えますが。

○仲田秀光観光商工部長 リゾートウエディングは最近脚光を浴びていて、特に海外のほうから魅力を引きつけているということですので、やはりこれは沖縄県の自然環境をバックにしたウエディング地位といいますか、そういうのが評価を受けていますので、県としての目標もリゾートウエディングを推進することによって進めていますので、これは離島観光も一緒になってさらに推進していきたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 今、外国からもということでお話がありましたけれども、与那国島と台湾花蓮市との直行便もおかげさまでできまして、これからもっと台湾を含めて石垣市とも海外からの誘客も大変必要性が出てくると思うんです

ね。そういうことも含めて量より質という転換の中で、これから受け入れ可能な数とか観光の質、キャパシティーの議論はこれからもっとなされないといけないと思うんですけども、例えば与那国島の2000メートル滑走路の空港ができて、花蓮市とも行き来するとC I Qの問題も出てくると思うんですが、その件もきちんとやっていかないといけないと思うんですが、観光商工部長の見解をお聞かせください。

○松本真一参事監兼観光交流統括監 確かに受入体制の整備ということで、特に外国人観光客を受け入れるに際して、C I Qの対応というのは非常に大切だと思っております、税関の部門あるいは出入国管理とかその辺も我々も連携を密にしていろいろ意見交換もさせていただいております、また具体的な事例に沿ってまた協議をして、充実に努めていきたいと思っております。

○辻野ヒロ子委員 最後に、これだけの数字を掲げて厳しい状況の中での誘客ですので、知事を先頭にトップセールスが必要だと思うんですね。前回は香港に行かれてとても好評で、また動きが出てきましたので、ぜひ入客については知事にどんどんトップセールスをさせるような方法でやらないと難しいと思うんですね、そういう意味ではいかがですか。

○仲田秀光観光商工部長 大きな政策はやはり知事が引っ張っていくので、知事が具体的に動くことによって関係者も重要度といいますか、重みを増すと思いますので、これは各部局引っ張りだこではあるんですけども、観光も商工も含めて知事のトップセールスを常にお願いをして進めているところです。今後とも可能な限り、知事を筆頭に沖縄観光のピーアールに務めていきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

午後0時0分 休憩

午後1時20分 再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。

平良昭一委員。

○平良昭一委員 第3次沖縄県観光振興計画の概要については理解したのですが、二、三点質疑させてもらいたいと思います。実現に向けた役割分担ということで、県民の役割、業界の役割、市町村の役割、県の役割ということでありますが、業界はそれなりに知識も持っていると思いますのでわかりやすいと思うんですが、県民の役割がいかにもどういう役目をしていったほうがいいのかというのがわかりづらいと思いますけれども、その辺に対してどのような考え方を今後持っていくのか。それと、観光振興地域それぞれ市町村もありますが、特別に地域を設定して小分けをしていますけれども、その区域ごとに特色があるものがあると思いますけれども、それを振興するに当たって特権があるのか、いわゆる法整備等の問題、条件等、例えばどのような特権があるのかその辺も考えていらっしゃるのかまずお聞かせ願います。

○仲田秀光観光商工部長 県民の役割というのはそれぞれ義務的なものではなくて、やはり沖縄県の観光がリーディング産業であるという認識とホスピタリティーといいますか、迎える心構えといいますか、そういうのが重要であるということの位置づけ、認識の問題ですね。それをさらに浸透させるために教本もつくって小学生の時期から沖縄の観光の重要性を意識させるという役割を担っているんだよと認識させるということで取り組んでおります。

それから、観光振興地域の特別な措置ということなんですけれども、これは税制上の措置として、特定の民間観光施設をつくった場合にホテル等の宿泊は除きますが、特定の観光関連施設というのを設置する場合に、法人税の投資税額控除、それから県税では不動産取得税の課税免除、事業税を5年間課税免除するとか、市町村税についても固定資産税を5年間課税免除するといった一部ですが、そういった税の免除があります。それから、資金の融資制度ということで、沖縄振興開発金融公庫で融資制度を持っているんですけれども、これは宿泊ホテル等も入っていますけれども、観光振興地域については特別の融資制度があるという状況でございます。

○平良昭一委員 観光振興地域の特権は権限等いろいろありますけれども、恐らくこの17地区に関して、果たして浸透しているのかという点については大変疑問に思うんですよ。そういう面では県との連携を第3次沖縄県観光振興計画はこれからですけれども、第2次沖縄県観光振興計画の時点に関して、そのつながりは十分にやっていたのかどうかというのが疑問に思うんですが、その辺はどう理解されていますか。

○松本真一参事監兼観光交流統括監 観光振興地域ごとに地域での協議会を設けて、その地域のいろんな課題等について話し合う場を設けることが必要だということで取り組んでまいりましたが、残念ながら複数の振興地域にとどまっておりまして、その辺の取り組みが不十分だったという感は否めないところでございます。

○平良昭一委員 確かにそのようだと思いますけれども、今後はどのような取り組み方をしていくのかというのが課題になると思いますけれども、その点をまたお聞かせ願います。

それと、県内の消費額の問題に関しては平成18年度が7万3000円という大変少ないような金額でありますけれども、今後これをどう伸ばしていくのか、それには恐らく団塊の世代に対する観光の問題が出てくると思うんですよ。言い方は悪いかもしれませんが、お金を持っている方々をどう連れてくるかということに関しては、かなり計画的な組織を持っていかないとはいけませんけれども、その辺はどうお考えですか。

○松本真一参事監兼観光交流統括監 御質疑の1点目の今後どう観光振興地域制度を生かしていくかということについてですけれども、先ほどから申し上げているとおり、観光まちづくりの推進といったことを1つの大きな柱に据えて、県が直接その地域に行って、市町村、業界、関係団体等もひざを交えてその地域をどうしていくかということをお話し合っております。これは昨年も延べ130回を超えるような話し合いの場を設けておりますし、今年も既に41市町村で一巡はしてございます。今後ともそういう地域との協議、連携を深めてこの観光振興地域制度もぜひ生かしていきたいと思っております。

○仲田秀光観光商工部長 1人当たりの消費額を増大させるというのは我々も非常に重要な事業といたしますか、政策目標として認識してまいりまして、したがってそのためには滞在日数の延伸を図るような施策、具体的には体験滞在型のメニューとか離島観光ですね、さらに足を伸ばしてもらえれば1泊もふえるということでの離島観光ですね。それから1組当たりではかなりリピーターも望めるリゾートウエディングという試みを推進していく。さらに団塊の世代ということにつきましては、団塊という表現は使っていないんですけれども、シニア向けの観光商品ということで、実態調査でアンケート調査等をして基礎資料をつくった上でガイドブックや業界の役に立つような資料を提示していきたい

と思っております。

○平良昭一委員 それと大変気になるのが、外国からのお客さんですね。平成13年からみるとかなり落ち込んできていますし、半分になってきている。大型クルーズ船を特別に言わせてもらいますけれども、なぜこんなに少なくなってきたのか、その理由をお聞かせ願いますか。

○仲田秀光観光商工部長 外国人観光客ですが、平良委員御指摘のクルーズ船については、台風とかの影響もありまして一時的に採算がかなり厳しくなったということで、定期の便が減数になったということもありまして、その後知事とトップセールスをやったのが功を奏したのか、次第に回復していったといういきさつがあります。したがってかなりクルーズ船の効果というのは非常に大きいので、現在那覇埠頭のほうにバースを整備しておりますので、それについては安定的な便も確保できるのではないのかと期待しております。

○平良昭一委員 クルーズ船の寄港回数は平成23年度までに200回ということで予定はされていますけれども、これは可能な数字ですか、今のレベルからして。

○仲田秀光観光商工部長 可能かどうかというよりは、その目標に向かって努力することなんですけれども、幸い先ほど説明したようにMICEも平成21年度には整備されるという方向性が出ていますので、客観的には前よりは見通しは明るい。前よりといいますか、当初そういうような整備がなかった時点よりはかなり期待ができると考えております。

○平良昭一委員 那覇港の整備で、これで十分対応できる数なんですか。いったん着岸すれば恐らく二、三日は泊まるという可能性もあるわけですよ。何隻も停泊できるような状況であるのか、これはほかの整備もやらざるを得ない状況にもあるのかどうか、那覇港だけで対応できるものじゃないと思いますけれども、その辺はどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 クルーズ船対応については那覇港はこれから整備をしていきますが、平良港はもう既に整備されていて、石垣港、本部港もそれに向けて整備を進めるということですので、200回の寄港については期待ができ

るのではないかと見込んでいます。

○平良昭一委員 滞在日数についてお伺いしますけれども、平均的に3泊ないし4泊ということでありましてけれども、今後も沖縄県に対しては3泊ないし4泊がベターであるというような状況が続いていくのか、その辺変化が出てくるような可能性がありますか。

○仲田秀光観光商工部長 平成18年度の実績で3.80泊なんですけれども、可能な限り体験型とか、ニューツーリズム等を取り入れて宿泊日数を伸ばしていくような旅行メニューを検討して、また業界、地域ともタイアップしてメニューづくりに務めていきたいと考えております。

○平良昭一委員 四、五泊という形の中で県としては進めていきたいという考え方はあるわけですよ。その辺もお聞かせください。

○仲田秀光観光商工部長 はい。目標は4.18泊を目指しておりますので、ふやしていくという体制を整えたいと思っております。

○平良昭一委員 それに対するメニューというのは大きく作りかえなくてはいけないわけですから、その辺の対応策はこれからこの第3次沖縄県観光振興計画の中で十分浸透していくという考え方であるということですよ。

○仲田秀光観光商工部長 滞在日数をふやすようなメニューとして、ニューツーリズムの中のロングステイツーリズムとかそういった新しい旅行商品をいろいろ業界と一緒に検討しながら、滞在日数の延伸に努力したいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 観光振興とか新石垣空港は僕は初めてなんですけど、沖縄振興計画のこれは辻野委員からありましたが。離島ですね、離島への観光客数、これが資料を見ても横ばいから下がり気味なんですけど、石垣市、宮古島市は大分いいんですけど、久米島町等はよくプロ野球キャンプをやっていますので、時期的なものもあると思うんですけど、今は高速船がないですよ。高速艇ですか、

それと関連で観光客数が落ちているということはありませんか。

○仲田秀光観光商工部長 高速艇いわゆるジェットホイルですが、それにつきましてはかなり採算性が厳しいということで、既に路線を廃止しております。

○新垣良俊委員 今、石油の高騰ということでいろいろあるんですが、航空運賃も上がっていますよね。そういう関係でこういう久米島町の例ですが、よく高速艇があったらもっと観光客数はふえるんじゃないかという話があるんですが、例えば座間味村、渡嘉敷村は高速艇はありますよね。粟国村、渡名喜村、今は船がありますが、これを一つにするという考え方というのは県は持っていないんですか。民間も県も関係市町村も入れて高速艇の運営という構想というのはないんですか。

○仲田秀光観光商工部長 先ほど説明したのは、超高速艇なんです。高速艇と超高速艇はちょっと違いますけれども、超高速艇は那覇市から本部町、伊江島を走っていたのが超高速艇なんですけれども、あれはもう採算が合わなくて、利用率も低くて断念しましたけれども、いわゆる高速艇というのは久米島町も季節便で冬場はちょっと厳しいんですけれども、夏場は走っていたと思います。民間の業者です。それから超高速艇については久米島町の民間船会社が導入を検討したことがあるんですよ。これもかなりコストがかかる、1隻当たりの費用がかかるものですから、それは断念しているんですよ。今の高速艇について各離島を回るということについては、なかなか離島間の連携ができないといけないので、業者がそういうメニューをつくって、どれだけ観光客を満足できるようなメニューをつくれるのかということになるんじゃないかと思います。それぞれの離島は那覇市と結んで路線を引いて観光メニューをつくっているのが実状です。

○新垣良俊委員 渡嘉敷村、座間味村は例ですよ。那覇市の泊港から出ていますよね。座間味村に行ったら1泊して帰ってくる。これは今は周遊型というんですか、よく目的型に変わってくるんじゃないかと思いますが、例えば座間味村に行くとして泊港から出ますよね。ここで1泊して、それから久米島に行きたいといったら戻ってこないといけないんですよ。これを泊港から出て渡嘉敷村、座間味村でもいいですよ。粟国村に行って、渡名喜村に行ってという路線を県は考えたことないんですか。

○仲田秀光観光商工部長 県がといますか、直接運航しているわけではないので、ただ議論の中ではいろいろアイデアは出てきているんですけども、実際にそういうメニューがつくられていない。船に限らず飛行機についてもそういうメニューはJTAと琉球エアコミューターでいろいろメニューを出してモデル的にやった例はあります。なかなかそれが定番化をしていないというのが実状です。

○新垣良俊委員 離島振興それから沖縄県の観光振興を考えた場合、1カ所に行って帰ってくるんじゃないなくて、そういう目的型、周遊型でもいいんですが、そういう考えもやっていいんじゃないかと思うんですよ。ですから県が率先して関係市町村と民間も入れて船舶会社と話し合いをすとか、そういう考えを持たないと1000万人の観光客誘客というのは難しいんじゃないかと思うんですよ。航空運賃が上がっていますよね。これは観光商工部のほうにも要請といたしますか、お願いをしておきたいんですが、離島の観光客が伸びないのはそれだと思いませんか。座間味村もそうですし、渡嘉敷村もそうです。久米島町もそうですが、この離島で1泊してまた泊港に帰ってくるんじゃないなくて島々を回るような観光ができないと僕は1000万人の目標は難しいんじゃないかと思っています。

それと第3次沖縄県観光振興計画の133ページですが、観光振興地域の区域とありますよね。これは沖縄振興特別措置法第6条第3項第1号に基づくということであるんですが、地域の指定といたしますか、関係市町村と協議をして合意を得てやっているんですか。

○仲田秀光観光商工部長 はい、これは地元の意向を受けて区域指定をやっております。

○新垣良俊委員 ⑤の八重瀬町前川地域とあるんですが、これは玉泉洞を指しているんじゃないかと思うんですが、一般質問で公明党の糸洲議員から話があったんですが、港川原人の文化財指定ですか、そういう関係もあるんですよね。そこの関連というのはどうなるんですか。例えば八重瀬町の港川地区ということでもたやるんですか。

○仲田秀光観光商工部長 八重瀬町前川地区というそれぞれの地域ごとにやるんで、135ページに八重瀬町前川地域の説明がありますけれども、観光鍾乳洞とかそういったものが含まれる地域で、港川原人というのはちょっとまだ確認

されておられませんけれども、その区域でそれが発見されていたら対象になると思いますけれども。

地域がそういう要請をしてくれれば議論できます。我々がこうなさいという話ではなくて、地域が観光振興地域として振興したいというのは地域から上がってきます。

○新垣良俊委員 ということは、市町村が観光振興地域に指定してくれということで、県のほうに要請しないとできないということですか。

○仲田秀光観光商工部長 そうです。今はもう第3次計画は終わりましたので終了ですけれども、第3次計画をやるに当たってある振興地域はどうしますか、新たなどころはありますかということで地域指定をやっています。県がこうなさいという話ではなくて、地域からの要請を受けて議論が始まります。

○新垣良俊委員 地域で区域といいますか、これを整備しなさいということですか。

○仲田秀光観光商工部長 地域指定を受けて整備をするということになります。

○新垣良俊委員 今沖縄本島内でビーチがないのは八重瀬町だけなんですよ。前も話をしたんですが、終戦後民政府の建物をつくるということで、そこが砂を売って民政府をつくったんですが、そこを整備しようとしたら観光関係で補助があるのかなんかあるんですか。海岸をビーチにしようとした場合、観光商工部で何か補助金はあるんですか。

○仲田秀光観光商工部長 今の時点では特にはないです。

○新垣良俊委員 ないということは、今からの八重瀬町具志頭の海岸、何といいますかロッククライミングもあるんですが、その整備についても市町村でやるしかないということですか。

○仲田秀光観光商工部長 今のところそのメニューがないので、具体的にどういう事業をしたいという案が出されれば、その時点で検討するということになります。

○新垣良俊委員 平良委員からもあったんですが、宿泊日数がありますよね。今は3.80泊という数字ですよね。これが目的型になる場合はある程度整備しないと伸びないと思うんですよ。ですから、弱者といいますか、障害者関係のビーチとして整備する場合に補助金が出るのか出ないのかで変わってくると思うんですよ。市町村の財政も苦しいですから。そういう観光施設についても観光商工部で補助金が出るような仕組みをつくらないと、誘客1000万人というのは難しいんじゃないかと思うんですけれどもどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 事業として何をしたいのかということをもまず議論してもらって、その事業に今の施策の中で当てはまるものがあるのかどうか、そういった議論を詰めていってから、例えば観光商工部として補助金を出せるのか出せないのかという話になりますので、一般的にこういう事業があるかといえば今のところそういうメニューはないというのが現状です。

○新垣良俊委員 何年前か台湾に行ったときですが、台湾からも観光客が来ますけれども、大体若い観光客だと思うんですが、ある台湾の人との話し合いの中で沖縄県は白い砂浜とか青い海の自然をピーアールしていますけれども、何でシニア向けといいますか、暑いときにお年寄りが海に出るのはだめじゃないかという話があったんですが、そういう意味でお年寄りの方はお金を持っていますので、お年寄りが遊ぶ施設がないのではないかという話があって、その方から言われたのが例のカジノエンターテインメントなんです。何でそれをつくらないのかという話があったんですが、そういう意味である程度目的型の観光もつくらないと、白い砂浜や青い海もいいんですが、若い人はいいですよ。カジノ関係で研究していると思いますが、ぜひそういうのも考えたほうがいいと思っているんですがどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 沖縄観光振興計画でも観光客に提供できるのはエンターテインメント施設を議論するとありますので、今は法的には無理なので、法整備を図りながら沖縄県にふさわしいようなカジノエンターテインメントがどういうものなのかということを検討委員会で検討しているところです。

○新垣良俊委員 リーディング産業ということでは言われていますので、さっきの話もありましたが、ぜひとも全国平均の7割の所得しかありませんので、雇用の面からも観光もありますと。

それから20ページですが、レンタカーの台数の推移というのが1万8000台でそれに対してタクシー台数が5000台ですよね。3倍余りの台数ですが、これについてはどう考えていますか。もっと台数をふやしたほうがいいのか抑えたほうがいいのかどう考えていますか。

○仲田秀光観光商工部長 ふやしたほうがいいのか抑えたほうがいいのかというのは許認可するところで考えてもらわないといけないので、今需要として観光客が求めているので、ただそれが後になってどういう観光の分野に影響があるのかトータルとして見ないといけないと思うので、今のところ規制的な考えは我々ではできないと考えています。

○新垣良俊委員 できたら沖縄県の経済産業といいますか、タクシー業界は非常に苦しい状態でもありますので、私としては抑えたほうがいいんじゃないかと思っていますけれども、1万8000台というのはちょっと多過ぎじゃないかと思っていますけれども、それでまたタクシー業界が非常に厳しい状態に置かれていますので、観光商工部としてもある程度考え方を持ったほうがいいんじゃないかと思っています。これは毎年ふえていますよね。平成19年度が1万8000台ですから、今年は2万台くらいはいくかもしれないですが、できたらレンタカーの利用数がふえているというのはあるんですが、CO2関係もありますので、できましたらレンタカー会社のほうにも環境税とかをかければ財政的にはいいんじゃないかと思っていますけれども、観光商工部長はどうですか。

○仲田秀光観光商工部長 税の話ですか。税については総務部を含めて議論しているので、どの税がというのはなかなか難しいので、いろいろ研究しているという回答をしたいと思います。特にこの税だけという話ではありませんので。

○新垣良俊委員 税目についてはいいとして、レンタカーの台数が1万8000台で、タクシー台数の約3倍以上ですから、それについては僕は新税といいますか、観光税でもかけたほうがいいんじゃないかと思っていますけれども、今観光案内標識の充実度もその税で出すようにしたらいいんじゃないかと思っています。これは要望ということで今回は終わります。

もう一つ、98ページの入域観光客数ですが、この観光客数例えばシニアの観光客の推移といいますか、それについてまとめた数字があるのかどうか。

○仲田秀光観光商工部長 720万人という中での整理はされていないんですけ

れども、平成18年度で年代別では60歳代以上が12%、50歳代が17.5%、40歳代が18.5%、30歳代が21.7%、20歳代が16.7%ということで、50歳代以上をシニアとすると約30%ですね。

○新垣良俊委員 このシニア層の旅行目的といたしますか、これについては把握していますか。

○仲田秀光観光商工部長 済みません。細かいデータが手元にないので、後日確認できましたら答弁いたします。

○新垣良俊委員 最後になりますが、そういう年齢層といたしますか、シニアや若い人の目的というのは大体周遊型から目的型に変わってくると思うんですが、例えば久米島町でマグロ釣り大会がありますよね。これは今本土からよく来るんですよ。避難港といたしますか、そういうのも余りないものですから、その話は漁港はよくありますけれども、レジャーボートのマニアというのがないものですから、それについても観光商工部としては離島振興の意味でも各地域といたしますか、それをよく把握してどういう事業をしていくべきかということでぜひとも検討してほしいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 観光振興は離島において非常に重要な産業として期待しているんですけども、地域の声を聞いて打ち合わせをしながらこの計画が練られたということにおいては確かにすばらしい計画書だと思っておりますけれども、一つは今後の課題としては各地域ごとに数値の目標だとか課題の共有とか、進行方向の共有とかというものをしっかりと持ちながら、各地域が一生懸命頑張ってもらおうということが大事だと思いますが、この振興計画の地元へのフィードバックの仕方、結局計画は立てただけけれども、その計画をどのように実行するんですかというようなフィードバックの仕方について教えてください。

○仲田秀光観光商工部長 地域の観光まちづくりということで、これをまとめるに当たって市町村と議論をしながら施策も練ってやったんですけども、県は計画と同時にまちづくり指針をつくりまして、その指針の浸透を各地域に説

明して具体的にどういった、どの地域でどういった事業を進めるかということ
を議論して、今後その方向で進めていきます。例えば宮古島市ではもう意見交
換をしまして、基本理念を置いてどういった基本方針で地域の特性や資源
があるかということでメニューを全部出して、それぞれの地域と整合性のある
ような観光政策を進めようということで進めています。

○座喜味一幸委員 もう少し突っ込んだ議論にしますと、せっかくこの入客者
1人当たりの消費額をふやそうという話を共通で当然のことだし、やりたい、
やらなければならないと思っているんですが、もう少し具体的に突っ込んでみ
ますと、観光土産のブランド化という大きなメニューはあるんですけども、
こういうお土産をつくる、ブランド化するという背景にはそれ相当に難しい技
術の問題、制度上の問題、資金の問題があると思うんですが、例えば原材料を、
使用材料を使うというメニューもいっぱいあるんですが、この飲食費を使わそ
う、それからお土産をいっぱい買わそうという連携というものが果たしてどの
ような形で進められるのかという一つの方向性、その実現の方向性というのが
具体的にもしありましたら教えてください。

○仲田秀光観光商工部長 地域として一番わかりやすいのは第一次産業の農水
産物だということで、農水産物を生かした観光商品とかということの新商品開
発といいますか、そういった意味で今年度から農林水産省連携という事業も入
っていますので、こういった農林水産部とも連携したような形でお土産品、こ
れは第1次産業なんですけれども、あと加工品でも沖縄県の特性を生かした琉
球ガラスとかそういうのもありますので、そういった品質の向上を図りながら
表示も適正になされるような指導をしていって観光商品のブランド化に務めたい
と思っております。

○座喜味一幸委員 非常にこの課題は割と田舎に行けば行くほど難しい問題で
ありまして、その技術の問題だとかバイヤーの意見だとか、あるいは消費者の
ニーズとかというものは結構ある程度トータルとして取り組んでいかないと非
常に難しい課題もあるので、その辺はどういう形で進んだらいいのかというの
を現場にいる人はいつも悩んでいて、その話し合いをするんですが、一つの連
携の方策の仕方、一つの目標達成のためにどういう組織がどういう形で連携し
ていくかということが常にある意味では難しい課題となっておりますので、そ
の辺は結構重要な課題として取り組んでいただけないかと思えます。これは要
望でございます。

もう一点、やはり島々に行っても、村の建築とかあるいは村住まいだとかということが非常に大事になってきます。それで公共インフラストラクチャーの件について伺いますが、例えば先ほども景観に配慮したような、緑化に配慮したような道路の整備計画をしたらどうですかという目標はわかりますね。それでは具体的にここは土木だから土木で進められる、都市計画なら都市計画で進められるまちづくり、道路づくりというものの中に、今はそれぞれの部署で標準設計なるものとかがありまして、それで進んでいるはずなんですよ。そういうときにどこかという問題をどういう形で、設計に反映させていくかというような課題に関しては連携という意味においては大分県の内部での具体的な方向性というのは議論されているんですか。

○仲田秀光観光商工部長 今、県の部局で観光推進本部というのをつくってあります。これは全部局がメンバーになっていますけれども、その中で特に部会を設けて、産業間で連携強化部会ということで各部の連携を図るようにしていますけれども、新しい地域づくりの中に沖縄県らしい風景づくりということで土木建築部において平成20年度からこの事業をスタートしております。この事業は市町村が景観法に基づいた景観行政の主体となって、独自の景観計画を策定するということを支援していこうという事業です。一部には景観計画の策定について国の補助も受けながら支援していくという事業がスタートしております。これは土木建築部と連携してやっているということです。

○座喜味一幸委員 今度、計画の実行のためにそれ相応のきめ細やかなある程度の方針なり指針なりというのがなされて、各地域におりていくと非常に実を結びやすい。結果としてのこの計画が生きてくる、結局これが評価されてどのような効果を生んだのかということまである程度チェックができると、観光客1000万人目標というようなこととか、あるいは1人当たりの消費額を上げていくということが具体的になって、リーディング産業になっていくと非常に期待していますので、もう少し県のほうできめ細やかな支援、効果が出るためにいろいろ工夫等を研究してリードしてください。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、第3次沖縄県観光振興計画について質疑を終結いたします。
説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。
休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入れかえと土木建築部長自己紹介)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、本委員会付議事件、観光振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立にかかわる新石垣空港整備事業の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、土木建築部長の説明を求めます。

漢那政弘土木建築部長。

○漢那政弘土木建築部長 新石垣空港整備事業の進捗状況と県の取り組みについて御説明いたします。

用地取得については、平成18年度から空港予定地に土地を所有する地権者の方々と鋭意交渉を重ねてきたところであります。

平成20年7月15日現在の取得状況は、事業全体面積約195ヘクタールに対し、取得面積で約170ヘクタール、取得率で約87%となっております。

残り約13%の一般地権者及び共有地権者が保有する未契約用地約25ヘクタールについては早期の取得に向けて、引き続き地権者の方々と誠意をもって交渉を重ねていく考えであります。

しかしながら、用地交渉が難航することも予想されますことから土地収用法の活用も視野に入れ、残りの用地を取得していく考えであります。

工事については、平成19年度から赤土等流出防止対策や希少動植物の保全対策等に十分配慮しながら、本格的な用地造成工事や国道つけかえ工事等を実施しております。

県としては平成20年度においても、用地造成工事や進入灯橋梁工事等を実施するとともに順次、滑走路工事、照明工事、建築工事等を実施し平成24年度末の供用開始に向けて鋭意整備を進めていく考えであります。

また、新空港のターミナルビルについては、平成19年度に新石垣空港ターミナルビル等検討調整会議を開催し、ターミナルビルの建設・運営に関して地元市町会を初め地元経済団体等から意見の聴取を行ったところであります。

これらの意見を踏まえ、平成20年6月には学識経験者、空港関連有識者、地元経済界、金融機関、航空会社、行政機関で構成するターミナルビル等検討委

員会を設置し、現在、運営会社設立に向けての事業主体のあり方、施設計画、経営計画等について検討を進めております。

ターミナルビル会社については、地元の要望に沿えるよう第三セクター方式の方向で検討しており、関係機関等と調整を図りながら平成24年度末の供用開始に支障がないように運営会社を設立したいと考えております。

ターミナルビル建設については、運営会社において平成21年度から平成22年度にかけて基本設計、実施設計を行い、平成23年度には建築工事に着手し、平成24年度末の新空港の供用開始に向けて取り組んでいくこととなります。

以上で付議事件の説明を終わります。

次に、新石垣空港整備事業に関する補足説明を新石垣空港課長より説明させます。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

次に、新石垣空港課長の説明を求めます。

栄野川盛信新石垣空港課長。

○栄野川盛信新石垣空港課長 それでは、補足説明をさせていただきます。

お手元にパンフレットを2冊配付しておりますけれども、前方のスクリーンを使いまして新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明させていただきます。

まず初めに事業のスケジュール、次に用地取得の進捗状況、それから工事の進捗状況、最後に環境保全対策の取り組みの順で御説明させていただきます。

新石垣空港整備事業につきましては、平成17年12月19日に国より航空法に基づく飛行場設置許可を得まして事業に着手をし、平成25年3月の供用開始に向けて整備を推進しているところであります。平成17年度は空港本体及びつけかえ国道等の実施設計を完了しました。平成18年4月から用地交渉を開始しており、用地取得は平成25年3月の供用開始に向けた工事工程との関係上、平成21年度までに全用地を取得する計画としております。

工事については、平成24年9月頃の完成を予定しております。

平成18年に実施した試験盛り土工事の結果をもとに、昨年度から自然環境に充分配慮しながら本格的な用地造成工事を実施し、順次照明工事、滑走路舗装工事、建築工事等を実施してまいります。これらの工事完了後、国の完成検査及び飛行場検査を得て、平成25年3月に供用開始する予定であります。

次に、用地の進捗状況について御説明します。

事業地内に土地等を所有する地権者及び関係者に対し、本事業への御理解と

御協力を得るべく、平成18年度から現在まで鋭意交渉を重ねているところであります。

平成20年7月15日現在の用地取得状況は、事業全体面積約195ヘクタールに対し取得面積は約170ヘクタールとなり、用地取得率は約87%となっております。未解決用地ですが、現時点で13件残っております。

青い部分は、県外企業所有地で単価不満、代替地要求があるため、交渉を継続している用地であります。赤い部分は714名の自然保護の観点から本事業に反対を表明している地権者の方々が所有する共有地となっております。残りの未取得用地につきましては相続問題、抵当権抹消問題等でいまだ解決に至っていない状況となっております。

次に、工事の進捗状況について御説明いたします。

画面は、平成19年度工事の実施平面図となっております。

平成19年度は平成18年度に行った試験盛り土工事の結果を用いて本格的な用地造成工事を行うとともに、つけかえ国道工事、つけかえ農道工事、グリーンベルト設置工事等を実施いたしました。

今画面に映し出されている写真は、昨年11月に撮影した現場の状況でございます。そしてスクリーン右下に映し出されている写真が、今年5月に撮影した現場の状況でございます。写真中央を比べていただくと、工事の進捗が御確認できるかと思えます。

続いて平成20年度の施行予定工事について御説明いたします。

画面で赤く色を塗られた箇所が平成19年度に施行した工事、青く塗られた箇所が平成20年度の施行予定工事箇所となっております。平成20年度においても用地造成工事やつけかえ国道工事、グリーンベルト設置工事を実施するほか、新たに滑走路直下にある空洞の対策工事や進入灯橋梁工事を実施いたします。

次に、環境保全対策について御説明いたします。

新石垣空港の事業地及びその周辺地では、天然記念物や希少種等のさまざまな動植物の生息、生育が確認されるとともに、周辺の海域では多様なサンゴ礁が広がっております。新石垣空港の整備に当たっては、これらの豊かな自然環境の保全を図ることを最優先の目標として取り組んでおります。本事業における主な環境保全対策といたしまして、赤土等流出防止対策、小型コウモリ類の保全対策、貴重動植物の保全対策等を実施しております。

まず初めに、白保海域サンゴ礁生態系への負荷を軽減するための赤土等流出防止対策について御説明いたします。新石垣空港整備事業におきましては、土工事を年度ごとに施工エリアを分割し、裸地面積を小さくすることで赤土等の流出を抑制します。降雨による赤土等流出が発生しますが、その対策といたし

まして①濁水発生の抑制のための表土保護工、②表流水のコントロールを図る流出抑制工、③流出した濁水の処理対策を実施いたします。

赤土等流出防止対策のうちの発生源対策について御説明いたします。赤土が直接雨滴の落下を受けないように裸地面を覆い、赤土等の流出を発生源で直接食いとめる表土保護工を実施します。土壌の特性に合わせてシート被覆工、土壌団粒化剤、張芝工等適正な工法を選択し実施いたします。また伐採した樹木等はチップ化してマルチング材等に有効活用しております。

次に、流出抑制対策について御説明いたします。表流水の流速が早いと浸食が拡大するため、発生源近傍で表流水の流速を緩和する表面流出抑制工と、工事区域外からの雨水の混入を防止する水路流出抑制工を実施しております。工事区域内で発生する濁水について、基本的にはろ過沈殿装置で200ミリグラムパーリッターに処理した後に浸透池において地下浸透処理を実施いたしております。

こちらの写真は現地における仮設調整池、ろ過沈殿池、浸透池の設置状況であります。

続きまして、小型コウモリ類の保全対策について御説明します。事業地及びその周辺地の洞窟では環境省のレッドデータブックに絶滅危惧1Bと記載されている3種の小型コウモリ類の生息が確認されています。小型コウモリ類の保全対策については①採餌場や移動経路としての緑地の創出、②事業地周辺の洞窟の保全、③人工洞の設置、④そしてその他必要な保全対策を実施しております。

初めに、グリーンベルトの創出について御説明いたします。

採餌場である海岸林への移動経路が、新空港の建設により分断されることから残存するA洞窟、B洞窟から事業実施区域に沿って50メートル幅で連続する採餌場や移動経路となる緑地の創出を図っていくこととしております。

次に、事業地内にあるB洞窟、C洞窟、E洞窟の3洞窟については、切り土・盛り土工事により洞口が改変されることから、新たに洞口を設けるなどこれらの洞窟の保全を行うこととしております。

次に、小型コウモリ類の保全対策の中の人工洞の設置について御説明いたします。小型コウモリ類は前里ダムの導水トンネル等の人工構造物にも生息していることから、本事業では人工洞窟を設置し小型コウモリ類の多様な生息環境を創出することとしております。この左図は人工洞窟の天井部を取り除いたイメージ図で、小型コウモリ類3種が利用可能な構造としており、出入口が2カ所、躯体の大きさは幅約20メートル、奥行き約60メートル、総延長が約240メートルとなっております。右側は完成後の現在の状況写真であります。今年の

3月と5月、6月に専門家による人工洞窟の調査をしておりますけれども、中でコウモリのふんが発見されておりました、コウモリの利用が確認されております。

次に、貴重動植物の保全対策について御説明します。事業地内で確認された貴重動植物については、空港本体施設周辺の環境保全用地内の類似環境やビオトープへ移動・移植します。

最後に、これ以外にも実際の工事では、工事を始める前に工事区域や時期の検討を行うとともに、工事関係者には貴重動植物手帳を配付し、作業時における貴重動植物の保護についての環境教育を実施し、注意を喚起しております。また、工事施工区域内の貴重植物調査や植物の移植を行い、その後小動物進入防止さくを設置し、小動物を追い出した後に工事を開始しています。また、工事中は常時、環境対策や赤土等流出防止対策の状況等をパトロールしております。

その他の取り組みとしましては、本事業の実施に当たりましては、学識経験者や自然保護団体等で構成する事後調査委員会、建設工法モニタリング委員会及び小型コウモリ類検討委員会を設置し、事後調査や環境監視及び環境影響の回避・提言措置について指導・助言を得ながら、周辺環境に十分配慮して工事を進めております。今後は、事後調査結果について毎年委員会において検討していただき、検討結果を工事に反映させていくことで環境に配慮した空港整備を進めていきたいと考えております。

新石垣空港整備事業については、このような万全な環境保全対策を実施し、自然環境に十分配慮して事業を進め、平成24年度末の開港に向けて取り組んでいるところであります。

以上で補足説明を終わります。

○比嘉京子委員長 土木建築部長及び新石垣空港課長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 新石垣空港整備事業について、先日も一般質問で行いましたけれども、進捗状況についてはきょうの説明で詳しく説明していただいております。ありがとうございます。また今回の漢那土木建築部長は石垣市出身ですので、

また精一杯頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、3点ほど質疑をしたいと思いますが、今回の用地取得についてですが、取得率87%と本当に皆さんが努力していらっしゃるということが伺えます。そういう中で未契約がまだ25ヘクタールあるという先ほどの説明でしたけれども、それが件数的に何件あるのか、例えば一般地権者と共有地権者がどれくらいなのか。また企業の方もあるという説明でしたけれども、そのあたりを教えてくださいたいんです。

○栄野川盛信新石垣空港課長 まず残っている件数ですけれども、全体件数が115件の契約件数がありますけれども、そのうちの103件が解決しておりまして、現在は12件残っております。失礼しました、12件というのは協議地権者を除いて12件でございます。あと共有地権者が所有されております土地は2筆残っております、先ほども説明がありましたように714名の方が土地を所有してございます。企業が所有する土地につきましては、面積にしまして19ヘクタールで新石垣空港に占める面積の約10%でございます。

○辻野ヒロ子委員 その中で、共有地権者の問題が気になるんですけれども、先だって新聞報道などによりますと、東京都と大阪府で説明会を行ったということなんですが、その状況などについてお聞かせください。

○栄野川盛信新石垣空港課長 共有地権者の方々につきましては、これまでも土木建築部の我々としましては県外にほとんど在住しておりまして、直接面談交渉がなかなか難しいということで、これまで文書交渉で文書を送付しまして、交渉に当たるということと、電話交渉、それから県内地権者の方々には直接伺いまして面談交渉をこれまでできております。去年、8月28日と30日に土地収用法に基づく公聴会を開催したのですが、その後この共有地権者の方々から共有地権者が集中しております内地のほうで説明会を開催してほしいということがありまして、私どもも用地交渉の一環ということで、今年1月12日に東京都、1月26日は大阪府ということで用地説明会を開催しております。ただ、共有地権者の方々には用地交渉といいましても、もともとは先ほど申し上げましたように自然保護の観点からカラ岳陸上地区での新石垣空港の整備について反対しておりますので、その説明会の内容としてはほとんどが事業の必要性等についての説明、質問に終始しておりまして、やはり理解を得るまでには至っていないと考えております。

○辻野ヒロ子委員　そこで私も今月の初めごろ見せていただいていたのですが、1億円もかけた小型コウモリの洞窟は、本当に自然体でマッチした形にできていて、先ほどの説明でもありましたようにふんが発見されたという、本当に洞窟を心配していたので成功していると皆さんは自負していいと思うんです。その部分をしっかりと学術的にやっていただかないと今の共有地権者の皆さんの理解を得られないという感じがするんですね。一番空港問題でもめたのは、自然環境の問題ですので、特に私たちにもコウモリはうちで預かるから早くつくってという冗談を言われるぐらいコウモリ類とかは本当に慎重に皆さんも頑張っってここまで来たのですから、そういうモニタリング調査でもきちんと報告されておりますし、そういうことであればもっとしっかりと専門的に発表させて、それを共有地権者の皆さんにも理解していただくという考え方はどうでしょうか。

○栄野川盛信新石垣空港課長　人工洞窟につきましては、平成18年度に設置したのですが、やはり最初は人工構造物ですので湿度の問題、温度の問題がありましてコウモリがなかなか利用しづらかったようですが、人工洞窟はボックスカルバートというコンクリート構造物で設置してあるのですが、その上に3メートルから5メートルの土を盛りまして、その上に木も植えて自然の洞窟に近いような形で整備しております。さらにコウモリにつきましては、温度や湿度が生息環境としては重要であり、先ほど申しました事後調査のための小型コウモリ類検討委員会で専門の先生方がいらっしゃるのですが、この専門の先生方の指導、助言を受けながらこれまでもつくりっぱなしではなく、いろいろと改善し、中に水を引き入れるとか、湿度を高めるとか、あるいは温度を下げるとかいろいろな取り組みをしまして、今年から利用が確認されるようになってきたということでありまして、この事後調査につきましては環境影響評価書の中で義務づけられているといたしますか、環境影響評価書の中で調査、あるいは分析などがきちんと打たれておりますので、それに基づいて学術的な評価をし、これについてはすべて公開しておりますので、私どものホームページのほうでもその結果は公表しております。これは本土の共有地権者の方々がそれを見て評価をしていただいているのかと思っております。

○辻野ヒロ子委員　そのあたりを強くアピールしていただきたいと思います。先ほどの共有地権者を含めて、未契約の25ヘクタールについてですが、完全取得までに平成21年度までという先ほどのフローチャートで見せていただいたのですが、それについてですが全取得しなければいけないと思うんですね。それ

が今後どのような形で進められるのか。また、どこまで進んでいるのか教えていただけますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 先ほども御説明しましたように、新石垣空港の平成25年3月供用開始から逆算をしますと、どうしても平成21年度までには全取得する必要があるということで、私どもとしましては誠心誠意、地権者の方々に御説明をしまして、用地交渉を重ねてきて約87%の取得率になっております。これからも任意交渉、話し合いによる交渉は継続していくのですが、どうしても公共事業に供する土地につきましては、任意取得か強制収用による取得ということになりますので、現在は土地使用の手続も進めております。これにつきましては、土地使用手続につきましては現在、事業認定申請ということで進めているのですが、去年の7月31日に国の認定庁に事業認定をしまして、先ほど申しましたように9月28日と30日に公聴会を開催しております。現在は、国のほうでその認定の告示に向けて作業を進めていると考えているのですが、時期については認定庁のmatterになりますので、こちらのほうとしてはいつその告示がおりるかということについては現在承知しておりません。ちょうど1年近くなりますので、近々かと思っているのですが。

○辻野ヒロ子委員 工事の進捗状況がこの間の質問の答弁では34%もいっているということですので、ぜひ土地の取得も問題なく全取得できるように皆さんで頑張ってくださいと思います。それでは次に新石垣空港ターミナルビルについてですが、これについてはターミナル等検討委員会などを開いて進めているようですが、来年3月をめどに会社を設立するということが答弁をいただいておりますが、それまでの状況をどういう形で進めていくのか教えてほしいのですが。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 先ほどの進捗状況の中、土木建築部長からもお話がございましたけれども、昨年度、地元の皆さんの意見を聴取するために調整会議を開きまして、それを踏まえて6月4日にターミナルビル等検討委員会を設置し、現在は施設計画規模、経営関係の検討を進めているところです。それにつきましては、私どもの委員会のスケジュールとしては年内までに委員会を終えまして、その委員会の提案を受けて、年明けには運営会社の設立準備委員会を開催して、何とか平成21年3月末までには会社を設立したいという考えで進めています。

○辻野ヒロ子委員 それと規模的なものですが、これから出資を募って、第三セクター方式とおっしゃっていますが、先だっこの地元の新聞で概算工事費は68億円という大きな見出しで載っていましたが、それはどうでしょうか。どういうイメージで、その大体の金額でいくのか確認したいです。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 辻野委員が言われている68億円という概算工事費ですが、これはあくまで私どもが6月に開かれましたターミナル等検討委員会である程度の素案、たたき台の資料がないと議論もできないものですから、ある程度の施設計画規模、それぐらいの規模だったら単価幾らぐらいで、試算すれば68億円になるなということで一応提示した見積額でありまして、決してその額がそのまま反映されるということではありません。そのターミナル等検討委員会で実際に私どもがたたき台として出された資料は、今、航空関係会社が2社ございますが、いろいろ施設の規模、一番利用するのは航空会社の2社でございますので、そこといろいろと調整を重ねて、さらに今現在予算的にも厳しいような状況ですから、削れる分は削っていったコスト縮減も含めながら、建設コストについては検討していくべきだと委員のほうからもそういう御意見もございますので、そういった詰めをやっている状況でございます。最終的にはそれがすぐに経営計画に直接響いてくるものですから、その経営計画の見通しがつけば建設のコストそのものが公表できるのではないかと考えておりますが、今の段階では68億円がそのままでいくということではございませんので御了解いただきたいと思います。

○辻野ヒロ子委員 わかりました。設立のほうは来年3月というのは大丈夫でしょうか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 私どもはそれは精一杯、一生懸命で、やはり平成25年3月供用開始するには、その時期までには何とかしないと厳しいのではないかとということで一生懸命努力して何とか設立したいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 最後にアクセス道路ですが、一般質問では答弁いただきましたがちょっと掘り下げたいと思いますが、その選定作業が大幅におくれている関係で開港も間に合わないのではないかとということもあるのですが、県が今提示しているルート案はなかなか地元の理解が得られない部分もあるような話も聞いているのですが、そのあたりで今後の県の進め方について伺いたいのですが。

○漢那政弘土木建築部長 新石垣空港のアクセス道路につきましては、委員のほうからも一般質問がございましたが、御案内のとおり新石垣空港アクセス道路等検討委員会が設置されております。石垣市長を委員長に各字の公民館長、それから石垣市観光協会等地元の関係機関で構成されております。しかしながらルートを選定につきましては、最終案がまだ絞り込みがなされていないという状況です。県としてましてもアクセス道路につきましては、八重山圏域の振興の観点から必要だと認識しております。しかしながら道路事業を取り巻く最近の社会情勢も片一方では大変厳しい状況もございます。そういうことを考えますと、いずれにしても事業化を考えるとルートを選定、それから地元の合意形成が大前提で不可欠ですので、やはりそういう地元の合意形成を行う必要があるということです。去る6月には石垣市長及び白保地区にも県の考え方を説明したところでございます。今後とも地元の関係機関で説明会を開催し、新石垣空港アクセス道路等検討委員会での最終ルート案の選定を踏まえた上で取り組んでいくということになろうかと思っております。

○辻野ヒロ子委員 今、県が提示している国道バイパスを延伸して宮良橋のほうから行ったほうが最短ルートではないかというアドバイスで今地元のほうに言っておりますが、前にもお話ししましたように県のリーダーシップが必要だと思うんですね。確かにこれでおくれると空港の開港に間に合わないということで、空港が終わるとこの道路もどうなるのか、もうつくれないのではないかという地元からの心配の声もあって、ぜひそのあたりしっかりとリーダーシップを図っていただいてやっていかないと、なかなか難しいと思うんです。私も県の出されているルート案に賛成なんですけど、そういう意味では地元出身の県議会議員もおりますので、そういう意味でみんなで何らかの形で早目にできるように応援していきたいと思っておりますので、そのあたりはどうでしょうか。

○当間清勝道路街路課長 ルートについては各字間でルート案の考え方に相違があって絞り込みに至らなかった経緯があります。しかしながら、事業化のためにはどうしても地元で合意されたルート、あとは熟度、要するに地元からぜひという声が必要ですので、そういった意味で6月27日に白保地区に説明をしたところ、県の最短ルートで事業期間もコストも一番安くて、アクセスが一番いいというルートを説明したところ、ある一定の理解を得られた状況でありますので、今後は県としても行政連絡会議や新石垣空港アクセス道路等検討委

員会、その場でわかりやすい説明をしてリーダーシップを発揮して、なるべく早目にルート選定に至るように頑張っていきたいと思います。

○辻野ヒロ子委員 あと一件だけ漢那土木建築部長に。八重山圏域の公共事業が125億円余りありますが、その半分は新石垣空港なんですね。そういう意味では地元がかなり厳しい状況で土建業の皆さんがこれを口酸っぱく言われて、また耳が痛いほどの要請も受けていると思いますが、ぜひ前回の工事発注の反省を踏まえて、地元に分離分割、皆さんも大変だと思いますが、長年待った皆さんの思いを考慮していただいて、ぜひ考慮していただきたいのですが、漢那土木建築部長の答弁をいただいで終わります。

○漢那政弘土木建築部長 工事の発注ですが、原則として私どもは工事の施工に関して経済性、効率性、安全性等々を総合的に勘案しまして、それから当然地元の要請も踏まえまして、可能な限り地元企業の活用を考慮した、地元優先の発注をしているつもりです。特に分離分割発注も含めまして、地元を受注できるようにということで心がけてきたつもりです。引き続き今後とも分離分割発注、地元優先発注を心がけていきたいと思っています。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず1点目に、5ページの総事業費420億円ということですが、これは字のとおり総事業費すべてで、アクセス道路の件もありましたがそこも含めてどこまでなのか教えてもらっていいですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 総事業費につきましては、約420億円を見込んでいるのですが、この費用につきましてはあくまで空港にかかる費用でありまして、空港の真ん中あたりを国道390号線が走っているのですが、この国道のつけかえを行うのですが、アクセス道路につきましては、この総事業費の中に含まれておりません。

○赤嶺昇委員 アクセス道路では幾らぐらい見込んでいますか。

○当間清勝道路街路課長 県が6月に説明した最短のルートは9.1キロメートルで55億円でございます。

○赤嶺昇委員 この420億円の総事業費は、最近、鋼材などの価格が上がっていますよね。皆さんが当初見積もった額が変わってくるのではないかと見ているのですが、その推移についてはどのように考えていますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 確かに原油の高騰や鋼材の高騰がありまして、その事業費は増加する傾向にあるのですが、できるだけ工夫をしながらコスト削減を図りながら420億円についてはふえないように努めていきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 この420億円のうち割合はどうなっていますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 この420億円の内訳としては、県が実施します補助事業の分が約333億円ございます。あと空港の場合は気象施設や無線工事、それから庁舎建築工事がありまして、これは国が直接行う直轄工事の分が約42億円ございます。あと、県のほうで周辺緑地整備事業ということで環境対策関係の工事等用地取得も含めてですが45億円ということで、合計420億円となっております。

○赤嶺昇委員 要は県の持ち出しが幾らで、国は幾ら出しているのですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 補助事業につきましては、補助率が10分の9になりますので、先ほどの333億円の10分の9ということで、こちらは国の補助があります。残りの10%は県で、あと単独事業の45億円につきましてはすべて県が負担するということです。

○赤嶺昇委員 そうすると皆さんが極力この中で抑えて経費節減をしたいと言いますが、業者の皆さんが苦しくなりませんか。皆さんの節減云々ではなく、それを受注していく業者の皆さんが結果的に資材、鋼材の値段が上がって、今問題になっているのは受注しても結果的にそれが利益につながらないということになると問題ではないかと思いますが、その420億円という一つの総事業費が出ていますが、今どうなるかわからないですよ、燃料の高騰だとか。余りにも急激に上がっていますので、その現状に見合わせて総事業費の問題も国に対して調整していくことが必要ではないかと思いますが。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** 今ちょうどお話が出たのですが、現在建設業は非常に厳しい受注環境にありまして、落札率が84%、あるいは90%ということがありまして、先ほどのコスト縮減というのは語弊があるかもしれませんが、そこら辺でもかなり事業費が縮減傾向にありまして、そういった契約差金といえますか、そういったものを活用しながらできるだけ420億円の範囲でおさまるようにしていきたいと考えております。そうなるのではないかと考えております。

○**赤嶺昇委員** 私が言っているのは、420億円というのはある程度積算されてその額が出ているはずですよ。その当時の資材、鋼材などのいろんなものすべてが網羅されてその金額が出ていると思うんです。ところがそれが今の現状でいろいろ上がってきている中で落札率の話もありましたが、県は今からその工事をやるために入札等をやると思いますが、それについて420億円にこだわるのではなく逆なんですよ。皆さんは本来であれば、これだけの空港をつくるのであれば、それ相応のいわゆる420億円がもしかしたら450億円ぐらいかかるのではないですか、可能性として。それは国との交渉も必要になってきませんかという話なんです。

○**根路銘恵一新石垣空港統括監** ただいまの件は、昨今話題になっている資材の高騰の問題で、確かに鋼材、灯油関係ですが現在新石垣空港では鋼材はございませんが、燃料をかなりの機械建設で使っておりますので、そういった建設工事の契約条項にもちゃんとありますので、そういうことで業者からそういった形で申請がございましたら、当然にそれは対応をしていかななくてはならないと考えてありまして、ただ県としては現在10月31日までの工期については9月1日までの受付になっております。ただそれ以外の工期がある工事については順次になると思うのですが、現在新石垣空港の建設事業にかかわる事業については業者から単品のスライドの請求はないということです。その辺は当然に計算をしてスライド条項がございますので、それを超える範囲については国に国費の分については国費で対応していただくように、国に働きかけていかないといけないと考えております。

○**赤嶺昇委員** そうしますと、いわゆる燃料が上がってきている中において、当初落札をした額に対して引き合わないと言請があれば柔軟に対応していくということで、もう一回答弁いただいていいですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 それは契約条項の中できちんと打たれておりますので、それについてはきちんと対応していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 わかりました。これから平成25年3月の供用開始ということで、そうしますと燃料も含めてどうなるかわからないという現状の中で、420億円という一つの基本的な数字は出ていますから、それはそれで否定しないのですが、極端に変わっていったときに柔軟に国に対して対応ができれば、結果的に業者の皆さんを苦しめる形になるのではないかとこのことがありますから、そこは要請だけではなく県が敏感に反応をして、当時落札された金額に対してどうしてもそれは合わないのではないかとこのことを国に対しても柔軟に対応していくことが非常に大事だと思いますが、もう一度、漢那土木建築部長、お願いします。

○漢那政弘土木建築部長 赤嶺委員がおっしゃっているのはスライド条項の話だと思いますが、スライド条項につきましては、私どもそういう要請もございますので、既に7月11日から適用するという国の指導もございますので、そう決定しております。そういうことで単品スライド条項につきましては、契約書にも第25条5項でうたわれている条項ですので、当然に関係機関と調整し、相談をし、それから特に国に相談をし、適切に御迷惑をかけないように対応していきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 この新石垣空港の工事についてですが、皆さん方は工事に当たって自然環境の保全に万全を尽くすと出ておりましたが、6月の集中豪雨の際に赤土の流出が起きておりますが、これについてはどういう対策をとっておりますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 5月7日未明に集中豪雨がございまして、その集中豪雨により先ほど浸透池の御説明をしたのですが、まず1点目がその浸透ゾーンのほうから周辺の畑に水が溢水したというのと、もう1点は場外から空港内に入ってきている雨水があるのですが、これを海域に放流する計画にしていたのですが、その飲み口のほうで豪雨で壊れまして、一部濁水が海のほうに流出したという2点が現場で発生したのですが、これにつきましては建設工法

モニタリング委員会の先生方の御指導、御助言がありまして、まず始めに応急処置ということで復旧しまして、現在仮設調整池ということで一時的に現場の中に水をためて、それから浸透池で浸透させるという計画にしているのですが、その調整池の機能がその時は工事の途中ということで十分に発揮されなくて、池からあふれたのですが、現在その池の容量の拡大などを実施しております。

○玉城ノブ子委員 皆さんが自然環境に万全を尽くすということで、沖縄県赤土流出防止条例もあるのですが、この赤土流出防止条例に照らして今回の対策が十分だったのかという点ではどうでしょうか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 沖縄県赤土流出防止条例の中では、赤土等を公共水域に放流するときには2年確率降雨を対象としまして、200ppm以内で放流するという基準がありますが、新石垣空港につきましては土工事の工期が5年間あるということでその倍の10年確率降雨に対応できるように計画しているのですが、新石垣空港については基本的には海域に直接出すことなく、浸透池で地下に浸透させると。海域に放流するときには25ppmまで低減させて放流するとしておりまして、今回の濁水につきましては現地で計測もしたのですが143ppmという数値が観測されております。ただ、200ppmよりは下回っているのですが、環境アセスメントの目標よりは高い数値が出たということがございまして、これも分析しているのですが、これまでずっと周辺の赤土の流出状況を観測しておりまして、大雨のときも3面張りの水路で海へ向かって水を流しているのですが、そこでもこれまでも大体それぐらいの落水は出ていたということで、直接現場から143ppmの濁水が出たということについては、今のところ原因がはっきりしておりません。

○玉城ノブ子委員 ずっと工事しているわけですから、そういうことになると今までこういう公共工事の場合に環境に対する負荷の問題で、そういう赤土の流出が起きないかどうかという大変今でも懸念されてきたことであるわけです。そういう問題に対して、皆さんが工事中で再度そういう問題がまた起きないかどうかに対して非常にみんなが心配するところであるわけです。特に石垣市白保の浜というのは非常に貴重なサンゴ礁が分布しているところで、これはみんなを守っていかなくてはいけない海域になっているわけですね。そういうところでの赤土流出ということになると環境に対する負荷が非常に大きいということになるわけですが、これについては専門家の意見も聞いて対策が必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** この赤土の流出を受けまして、先ほど建設工法モニタリング委員会ということで学識経験者を初めとする委員会が設置されておりまして、先生方も心配されて、その後すぐ6月16日には現場を見ていただきました。その現場調査をした後の6月30日にこの検討委員会を開催しまして、その中で先生方から拡張の問題、対策の問題の御指導、御助言をいただきまして、その対策を現在実施しているところです。

○**玉城ノブ子委員** そうするとこの以後、こういう事故が起こらないという確証はありますか。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** どうしても自然現象でありますので、例えば計画降雨に対してはそういうことがないように今後努めてまいりたいと思います。

○**玉城ノブ子委員** やはり自然現象ですからそれはどうなるかわかりませんという答弁では私はまずいと思います。何のために沖縄県赤土流出防止条例があるんですかととなりますから、最初から懸念される問題については皆さんが自然保護に万全な対策をとってまいりますとおっしゃっているし、環境に対する負荷がないように万全を尽くすということが皆さんの仕事でもあると思いますので、この点について漢那土木建築部長お願いします。

○**漢那政弘土木建築部長** 玉城委員の質疑ですが、新石垣空港につきましては再三説明させてもらっていますように、建設工法モニタリング委員会一委員会は3つ設置しておりまして、そのうち赤土等に関する建設工法の委員会を設置して専門家、学識経験者の意見をその都度助言を受け、指導を受け、それを踏まえた上で工事を実施しているところでもあります。再三同じ回答になりますが、6月7日の集中豪雨、それから現場調査もいただいて6月30日には建設工法モニタリング委員会も開催していただいて、それを踏まえた上で、現在では浸透池の容量の拡大の対策の意見をいただきながら工事しているところでもありますので、今後ともそういう専門の先生方の意見を踏まえた上で、環境に対して負荷が少ないように万全の体制、やはり先生方の意見を踏まえた上で、その都度委員会の開催、そして指導、助言を得ながら実施していきたいと思います。

○**玉城ノブ子委員** やはりこういう事故が二度と起こらないようにするという

のが、皆さん方が最大限やっていかないとならない仕事だと思うんです。次の工事を実際に進めているわけですから、これについてこういうことが起きては今言っている石垣市白保のサンゴ礁がどうなるかという環境に対するみんなの不安があるわけですから、そこを皆さん方は十分に対策を講じないといけないと思うんです。そういう意味では二度とこういうことが起こらないようにするというのを。

○漢那政弘土木建築部長 環境対策については、しっかりとこれから取り組んでいきたいと思えます。

○玉城ノブ子委員 そういう意味ではこういうことがもうないようにするということを確認していいのでしょうか。

○漢那政弘土木建築部長 そういうことがないようにしっかり努めていきたいと思えます。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 新石垣空港の整備進捗率が30何%ですか、これは順調に計画どおりいっていますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 予算もしっかりつきまして、順調に進捗していると考えております。

○新垣良俊委員 先ほど辻野委員から話があったのですが、アクセス道路というのがありましたよね。これは幹線工事ですよ。今、420億円の総事業費と関係なく関連事業としてやるアクセス道路ですよ、どうですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 アクセス道路というのは空港整備事業でやる事業ではなく、いわゆるそこの市街地から郊外に飛行場が12キロメートル、13キロメートル移ったものですから、最後のページに位置があると思いますが、そこへのアクセスするための既存の道路はありますが、やはり必要であるということで空港をつくった場合のアクセス道路がですね。そういうことで道路として整備してほしいという地元からのいろんな要望がありまして、そういう事

業があるということです。

○新垣良俊委員 これは国道390号ですか。このアクセス道路の国道390号で別事業をやるわけですか、それとも別の街路事業でやるのですか。

○当間清勝道路街路課長 アクセス道路については、現在6ルートまで絞られていますが、新垣委員がおっしゃる国道390号を走るルートもその1つであります。しかしながら、市街地の中の緑の部分、栈橋通りですが、ここを真っすぐいって既存の道路を使いながら新石垣空港へ行く道路もございます。それから現在の石垣空港の西側に新たに道路をつくって最短で新石垣空港に結ぶというルートもありまして、いずれにしても道路事業でそのルートを選定して、国と協議をして予算が認められて初めて事業ができるという形です。

○新垣良俊委員 これはバイパスという考えでいいのですか。

○当間清勝道路街路課長 現道を利用する場合は、一部現道の拡幅、市街地部分ですが。あと白保の所は二車線のままなのですが、要するに新たにつくる道路は今回私たちが最短のルートと言っている道路に関してはバイパスという位置づけになります。

○新垣良俊委員 この規模については、最短では何キロメートルですか、幅員は何メートルですか、県の計画でいいですが。

○当間清勝道路街路課長 現在、市街地の港の部分から現在の石垣空港までが大体4キロメートルで14分ぐらいですが、今回、新石垣空港ができることで15キロメートルで約39分ぐらいの距離になります。それに関して、新たにバイパスの道路の幅員9.1メートルを一部既設の国道390号を使いますが、幅員9.1メートルの道路をバイパス道路でつくることで、26分の所要時間ということで約13分の時間短縮効果があるということで、県はそのルートを現在説明しているところです。

○新垣良俊委員 今、6案から1案に絞ったという話ですか。

○当間清勝道路街路課長 このルートについては、平成14年度に新石垣空港アクセス道路等検討委員会というのを発足いたしまして、その中で11ルートの中

から6ルートまでは絞り込んでおります。それで下部組織の行政連絡会議で議論を経て、その後新石垣空港アクセス道路等検討委員会の中でルートを提示し、議論、審議していただいてルート案が選定される運びとなる予定です。

○新垣良俊委員 今、11案から6案になっていると思いますが、県としては、最終的には何年度までに1案に決めようという計画ですか。

○当間清勝道路街路課長 当初、平成14年度にその委員会を発足したときは、新石垣空港の平成24年度末の開港に間に合わせる形で早期にルートを決めて事業化する予定でしたが、各字間でルートに関する考え方に相違がありまして、絞り込みができなかったということで、現在空港の開港に間に合わない状況の中で、いずれにしても圏域全体の振興のため、観光客、地元もそうですが、離島からもいろんな方が空港にアクセスしますので、そういった方々の利便性を向上させるために早目にルートを選定して事業化を目指したいと思っています。

○新垣良俊委員 空港のアクセス道路ができなければ、観光客もそうですが利用者が非常に不便を来します。それから道路整備もされていない分、安全性という意味でも非常に問題があると思いますので、ぜひともこの道路等については早急に決定、それをしないで空港だけ整備してもいろいろな問題が出ると思いますので、ぜひともこのルートを早急に決めることを要望して終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。
新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 30年余り、歴代の関係者の皆さんがようやくここまでこぎつけてまいりました。そのうちに現空港はやはり1500メートルの滑走路、ジェット化されて危険、あるいは重量の制限などがございまして、そのうちに事故もありました。急ぐべきだということですが、実際にはまだ今日に至って問題が、今の質疑を聞いてあるという点もあるのですが、開港までにもし皆さんが心配される要素があれば何ですか。

○漢那政弘土木建築部長 やはりまだ13%の土地、未契約の所有地がございます。平成21年度までに基本的には全面積の用地取得をしないことには平成24年度末の工事に支障がくる可能性がありますので、やはりまだ未契約である土地

の取得が大きな課題として残っております。

○**新垣哲司委員** 県はこの用地取得の未契約の714名ですか、非常に積極的に今日までにやってきましたと。ある意味では東京都在住の方へ説明に行ったという状況で、皆さんが一番心配されることはここだと聞いて、そうかなと思っております。あと1年でこれが100%用地の買収ができるかということがポイントではないかと思っておりますが、もし、皆さんは平成25年度の開港までにと、逆算してタイムリミットもあるわけですね。工事も着々と進んでいるし、いつまでが期限ですか、用地の大体の買収が終わるのは。

○**漢那政弘土木建築部長** 平成24年度末に一番機を飛ばすというのが私どもの目標ですから、それから逆算しますと平成21年度中には用地の取得を完了したいと思っております。

○**新垣哲司委員** 平成21年度末までに皆さんはそれに向けて大変な努力はしていると思うのですが、相手があるということで当初から非常に難航されていると。もし、これが難航して取得ができない場合は皆さん方はどういう措置をとりますか。

○**漢那政弘土木建築部長** 公共用地の取得は当然のことですが、任意交渉、双方合意で契約するというのが大原則であります。しかしながら、個別的なケースによっては合意が得られないということもないわけではないです。したがって、用地交渉が難航することも予想されておりますので、土地収用法の活用も視野に入れまして、残りの用地について取得していく考えです。

○**新垣哲司委員** できるだけ最善の努力をして、今日まで皆さんは頑張ってきておりますので、その努力が実るように頑張って、万が一というのがありますのでそのときはしっかり法にのっとり、私も皆さんの意見と同様にやっていきたい。それが県民のためだと思っております。

○**比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。
高嶺善伸委員。

○**高嶺善伸委員** 先日、建設工事現場を見たら工区が全般的に動いておりまして、大量な重機類が工事を進めて、かなり進んでいるなという気がしました。

毎年度の予算を確保して供用開始年度にきちんと合わせた工事管理をお願いしたいと思います。それで基本施設の話についてきょうはやらないことにして、ターミナルの業務スケジュールの一覧表がありましたら資料としてもらえないでしょうか。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長より説明員へ資料提供の申し入れあり)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 それでこれまでの質疑の答弁で平成20年度中にターミナル会社を設立するというので、所要の出資は政府予算で対応するというものであります。スケジュール表に照らし合わせて進捗状況を確認させてもらいたいと思いますが、現在どこまで話は進んでいますか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 お手元にスケジュール表があれば理解しやすいと思いますが、手元にないということで口頭で説明いたしますが、現在6月4日にターミナルビル等検討委員会をやりまして、現在ターミナルビル等検討委員会のもとにターミナルビル等ワーキンググループを置いておりまして、そのターミナルビル等ワーキンググループで、委員会が出された資料について本当にどうかという細かい事務方によるチェックを行っています。ターミナルビル等ワーキンググループが先だった26日に終えております。その後、ターミナルビル等ワーキンググループで出た意見を持ち帰りまして、8月上旬にまたそのワーキンググループをやりまして、資料が整えば9月中旬から下旬にかけて第2回のターミナルビル等検討委員会を開催するというスケジュールになっておりまして、その後何回かターミナルビル等ワーキンググループをやって、委員会の意見を取りまとめをして、最終的には11月ごろまでには何とかしたいと考えておりますが、ただこれはあくまでもスケジュールですので、ターミナルの問題については施設というよりも、経営計画の問題でいろんな方面から意見もございまして、場合によっては少しずれ込むかもわかりませんが、我々としては年内にはとにかくターミナルビル等検討委員会をおさめたいと。それでターミナルビル等検討委員会の提言を受けまして、年明けには主だった出資予定者である方々を集めて、設立準備委員会を設けまして、会社設立に向けての準備

備をしていくということです。設立準備委員会で設立が多分なされるというスケジュールになると思います。

○高嶺善伸委員 420億円という巨額な予算をかけた空港ですので、特に採算のとれるいい空港にしてもらいたい。そういう意味での運用上大事な会社ですので、どのようなターミナル会社を構想しているかと。今考えてみると非常に時間的に少ないような気がしますね。年内にターミナルビル等検討委員会の意見を取りまとめて、設立準備委員会、発起人会となると今の時期は恐らくどの規模のターミナルをつくって、どのような事業をすれば運営ができるのかということも含めて、大体の構想に基づいて資本金をどれぐらいにするかという話も煮詰まってきたらと思うんです。そういうことで我々観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会は、基本施設の議論が中心でなかなかそこまで行かないのですが、本当は不離一体だと思っているんです。だから可能な範囲で本特別委員会にも情報を出していただいて、我々にも勉強をさせてもらいたいと思っているんです。その辺の議論の中での、ターミナル会社のターミナルビル等検討委員会や設立準備委員会の資料はどれぐらいまでは提供できるのですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 ターミナルビル等検討委員会で公開できる部分は、施設規模の大きさまでは何とかできるのですが、実際の踏み込んだ経営計画、いろんな細かい利害関係がいろんなところから出てきますので、それについては委員会でもいろいろ議論されると思いますが、その委員の中には経営に踏み込んだものまでオープンにすべきかどうか異論があるものですから、その辺は委員会の意見も聞いた上でオープンにするかどうか、できれば経営の中身はオープンにできるのではないかと思います。ちょっとそこは今の段階ではオープンにできるということは差し控えたいと思います。

○高嶺善伸委員 わかりました。ターミナルビル等ワーキンググループでの議論内容を出しなさいとは言いませんので、可能な範囲ではターミナルの大きさとか、総事業費の概算は出ているのですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 先ほどもちょっとお答えしましたが、新聞等で報道されている68億円という概算工事費が念頭にあると思いますが、この額については第1回のターミナルビル等検討委員会のたたき台として、規模も含めて提示した形でありまして、それがそのまま建設費ということではありません。それをもとに先ほど申しましたターミナルビル等ワーキンググループ、い

ろんな方向から検討しておりまして、もっといろいろコスト的にも縮減できないかという議論も重ねておりまして、ターミナルの規模の中には一番大きな空港関係施設や我々の空港管理事務所、あとは売店などの貸す部分、あとは供用部分などいろんな形で絵がございます。その絵については、この間の委員会で提示しておりますのでその資料は差し上げられますが、この資料は全部絞り込みに入っているところです。それは一番問題になるだろう航空会社2社からいろんな意見が出てきております。その意見に対しまして我々はどういう形で絞り込んで経営計画を立てていくかと議論をしている最中でありまして、そういった意味では、恐らく第3回のターミナルビル等検討委員会が終わる段階まではきちんとしたある程度の概算工事費は公表できないのではないかと考えておりまして、それは御了解いただきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 新聞にはどんどん情報を出すけれども、我々の観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会ではあれもだめ、これもだめで議論ができないですね。例えば、基本構想については新聞にも出ているので資料として出すとか。今後、基本計画についても大事な部分は委員会としても意見を述べて、こういう収支を目指しながら、こういう空港を目指すべきではないかとか、そういう議論が全くないままに結果だけ聞いて終わりというのは観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会にはならないですよ。ぜひ、そういうものも含めて、今回の委員会で出せる資料は出していただいて、次の9月の委員会までに出せる資料については事前に配付して、委員の皆さんにも勉強させていただいて、どういう空港を目指すかということについて共有して、その上に立って議論ができるようにしたほうがいいと思っておりますので、これは要望しておきたいと思っております。

仮に70億円前後の総事業費だとしたら、貨物関係はターミナル事業費と別なのか、運営会社は貨物も見るとか、人と物というのは連動しますので機能性のいいターミナルというのは貨物網の取り組みは大事のような気がします。この辺については、皆さんのターミナルビル等検討委員会のほうではどうなっていますか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 むろんターミナル地区と貨物ターミナルは一つでありまして、その1つとして委員会の中で検討しております。

○高嶺善伸委員 ぜひ、次にはそういうものも含めた資料をお願いしたいということで要望しておきたいと思っております。

それで70億円の事業費だとしたら、大体自己資本率をどれぐらいにするのが運営会社の財政はいいのかというのも議論としてあるんです。宮古島空港の方式だと負担が大きい。しかし、資本率を高めるとしたら県はどれぐらいの補正予算を組めばいいという問題等々がありますが、基本的な考え方で根路銘新石垣空港統括監が委員として参加しておりますので、県のほうで指導権を握って話を進めていると思いますが、この総事業費当たりの資本金の額というのはどのような方向で調整に入っているのですか。

○根路銘恵一 新石垣空港統括監 ターミナルビルの建設に一番問題になってくるのは、経営の資本金だと思いますが、これにつきましては各事例を見てみますと建設費の10%から30%という資本金がなされているようです。我々県としましては、新石垣空港についてもいわゆるたたき台としては20%程度でどうかとか、25%でどうかといろいろと検討していますが、資本金に対する出資全体の資本金を少なくすれば会社はいいのですが、ただ赤字経営を余儀なくされるというのが非常に大きな問題でありまして、逆に資本金を多くすれば経営は非常にいいのですが、資金調達がどうなるのかといういろいろな課題がございます、その辺のどこに落としどころを見つけてくるかというのが非常に難しいところではないかと。ですからその辺も含めて、財政当局などと細かいことまでは全く議論していないんです。と申しますのは、まだ建設の額が定かではない状態でそういう形を財政当局にしっかり説明できないような形になっているものですから、最終的にどのぐらい要するというのはまだ調整はしていない。ですけれども、私どもとして会社の設立は第三セクター方式でやるという方向は決まっておりますので、設立のときの出資金は必要ですから、それについてそういう形で持っていくというのには財政当局にも話しておりますが、ただ金額を何%にするかとか、ただ、大口というのが沖縄振興開発金融公庫、県が一番の大口になると思いますが、それ以外についてはいろんな銀行、地元の企業などから出資を集めないといけないのですが、そういった出資額を県と沖縄振興開発金融公庫がどれだけ持つかによってかなりほかの出資にも影響が出てくるということとはございます。ただ、しかし現在固まっている状況ではないです。

○高嶺善伸委員 沖縄振興開発金融公庫にも年度内の予算というのがあり、応分の出資をする市町村にも補正予算の財源の限界があるわけです。それから民間分はどうなるかわかりませんが、ある程度県が総事業費の30%は自己資本でやろうと、そして県はこれぐらいと、沖縄振興開発金融公庫には幾らしても

らうと、残りは案分ということを示すことが他の出資者の構成も目に見えてくるし、それに応じてターミナルの今後の経営計画が立ってくるんです。県が先送りしたら、その分みんなずれ込んでいく気がするんですよ。そういう意味では資本金の額、出資構成のおおむねの割り振りはいつごろまでに県としては示す予定になっていますか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 話は総建設費に対して最終的な出資額というものと、もう一つ我々が考えていますのは小さく会社だけを年度内につくって、実際に作業が始まってくるのは平成21年度からターミナルの設計などが入ってきますから、その平成21年度に段階的に出資額をふやしていくような方策もあるのではないかということで、我々は会社の設立を考えているのは年度内の会社というのはいきなり大きく立ち上げるのではなく、小さく立ち上げておいて順次大きくしていくという方策もあるのではないかということで、そういった方法で会社設立の方向を考えているところです。

○高嶺善伸委員 これは責任の先送りだということで、設計、発注などいろんなものを考えたときにコンセプトをはっきりして、どのような収支経営計画をやるかというのをやった上で、会社というのを設立していくことでやっていかないと、小出しに発起して、後で増資をしてという考え方はできたら避けてもらいたい。そういう意味で、皆さんは水面下でもっと私たちに説明するよりは話は大分先行しているのに、非常に説明の仕方が余りにも不透明な気がします。お互いに第三セクター方式だとしたら、むしろ今までいろんな失敗ケースが多いので、成功の事例とするためにはコンセプトをはっきりして、早目に我々議会も議論して、財政側にもこれだけのことをやらしてもらおうじゃないかという相談ができると思うんですが、今のような状態では年度内も最終的な資本額も決まらず、出資額も決まらないというようにしか聞こえないですよ。

○漢那政弘土木建築部長 まず、基本的には規模、それから建設費はとても大きいわけですから、それが決まって出資額が決まっていく。出資額が決まると今度は構成が決まってくるということですから、それがまだ煮詰まっていない状況ですから答弁に対して煮え切らないと受けとめられたかもしれませんが、そういう順序立てを経ていくわけです。ある程度固まった段階で私どもは財政当局とも相談をする。今のところ明確な相談がまだ固まっていないということですので、いずれにしても早急に作業を進めまして、先送りなどにならないように会社の設立をしっかりと設置していきたいと思っておりますので、今

後とも御協力をよろしく申し上げます。

○高嶺善伸委員 最初は、小さく設立してというから私はそう言ったわけで、皆さんのスケジュールを見ても年内には基本計画ができ上がって、年を明けるとターミナルビルの設立準備委員会が発足して、定款、出資構成、発起人メンバー、あるいは役員のいろんな問題なども最終的には年度内の2月にはできるということで我々は前提として話を聞いているものですから、そういう意味では資本金の額は幾らですよ、県は幾ら出しますよということを示せるのはいつなのかということは今聞いたわけです。その辺はこれを見ると11月ごろということになるのですか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 基本的にはターミナルビル等検討委員会である程度基本的な軸が決まってくるので、ターミナルビル等検討委員会が終われば建設コストが決まってまいりますので、あとは出資比率を会社でどういう形で決めてくるのか。これは県だけで出資率を勝手に決めるわけにはいかないので、出資構成については設立準備委員会で検討していかないというのがございますので、やはりそれを受けないと出資の構成もできないということになります。

○高嶺善伸委員 次には歯切れのいい説明の仕方ができるようにお願いします。皆さんが第2回ターミナルビル等検討委員会を11月に開くので、それには大体のことが決まるというので、設立準備委員会が年明けに発足するわけだから、我々は次の9月議会か11月議会ではいろんな内容がわかるだろうということで理解したものですから、これではいけないと思います。それでターミナルビル等検討委員会は第3回目で大体の施設計画、資金調達計画が決まるということになっていますよね。3回目はいつごろを予定していますか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 私どものスケジュールでいきますと11月中を計画しています。

○高嶺善伸委員 そうすると次の議会からは今答弁で先送りになった分は大体出てくるということですよ。

○漢那政弘土木建築部長 11月議会になります。

○高嶺善伸委員 わかりました。なぜ、そういうことを確認したかという、例えばボーディングブリッジを幾つつくって、どれぐらいの離着陸を前提とした利用を前提とするのか、それに応じての商業スペース、オープンスペースなども含めてある程度議論しないと、結果的に総事業費も決まって、資本金も決まって、こういうものをやったらどうかという議論をする時間がもうないんですよ。今、たたき台としてあるものの中から新石垣空港というのはどれぐらいの規模になるかということで、利用客の見込みと人と物、それに応じてターミナルとしてのボーディングブリッジというのは航空会社によっても必要性や認識がいろいろ違うんです、経費もかかるわけだから。だけれども県がある程度示さないと前に進まない。そういう意味でせめて今の段階ではっきり委員会で公表できる範囲として、入り口、人、物、ボーディングブリッジあたりの基本的な考え方についてはどうなっているか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 今、高嶺委員がおっしゃったボーディングブリッジについては今現在4基を設置するというので航空各社2社と検討しています。ただ、J T Aは5基必要だという話もありますので、それは1基1億円かかる代物の固定橋ですから、これは運営会社が運営をかけてくる話なのでこの辺も含めて、それから一番問題なのが貨物もいろいろ議論しているところで、第1回ターミナルビル等検討委員会の資料につきましては委員の皆さまに資料を提供して、御意見も伺っていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 第1回ターミナルビル等検討委員会の資料は配って、議論させてください。そして、ぜひこのボーディングブリッジも含めた事業検討の中で、今県が7000万円をかけて設置したC I Qの施設をターミナルの中にはボーディングブリッジを含めてC I Q施設及び国際線の乗り入れのスペースをきちんと確保した上での計画を進めていくのか。別棟にして他地に、これはチャーター程度だからということやっていくのか。その辺は議論の中ではどうなっていますか。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 C I Q施設につきましては、新しいターミナルの中で模索していくということで検討に入っています。現空港にあるように新たに別個につくって対応することにはなっておりません。

○高嶺善伸委員 資料は小出しにせず、お互いにオープンにして議論できるように提供をお願いしたいと思います。それについては、次の議会でやりたい。

もう一つですが、アクセス道路は今まで本会議場でも委員会でも、今度の8月の国庫支出金の要請に間に合わせますというのが皆さんのちゃんとした答弁なんです。ところが絞り込みが6つだの、どうのこうのを今ごろやっているというのは8月の国庫支出金の要請をする計画はどうなったのかを改めて聞きたい。

○当間清勝道路街路課長 予算要望の際には、まずルートが選定されていること、地元の合意が得られていること、あとは経済効果B/Cとか費用対効果等のチェックがなされますので、やはりまず最低限の地元の合意を得たルートの選定が必要不可欠だと判断し、今回の予算要望には取り上げておりません。

○高嶺善伸委員 我々はそういう意味で質疑する内容も吟味してやるし、皆さんも行政スケジュールやいろんな責任、いろんな反応も含めて慎重に答弁なさってきたと思いますが、前道路街路課長は自信を持って絞り込んだ上で平成20年8月に国庫支出金の要請をしますと答弁していましたよ。あなたになって急に変わるんですか。

○当間清勝道路街路課長 私も道路街路課長になって、早速答弁を確認をして資料を全部把握しております。しかしながら過去にこの1年間も八重山支庁及び本庁を中心に何とかルートの選定ができるようにいろんな調整を図ってきたところではあります。高嶺委員も御存じだと思いますが、やはり各字間でルートの考え方に対する見解が違うということで、その内々の合意までに至る段階までいかなかったものですから、まだターミナルビル等検討委員会に上げられる段階ではないということで今回新規の要望までには間に合わなかった状況です。

○高嶺善伸委員 本当は皆さんに責任があるのですが、受益者は石垣市ですのでこれ以上言及はしませんが、議会での答弁の重さを認識して、事態が変われば先送りということがない行政をしてもらいたいと要望にとどめておきます。

そこで大事なことだけ確認したい。例えば、国庫支出金の要請がおくれた、空港の供用開始に間に合わない、したがってアクセス道路の必要性が国に認めてもらえなかったの、この計画については採択の可能性は厳しいとか、できませんでしたということにならないだろうなというのが一番の心配です。やはり供用開始に間に合わせて初めてアクセス道路なんです。間に合わないということは、このアクセス道路の必要性を国がどう判断するかということになる。

ということは、今回国庫支出金の要請ができないことによって、アクセス道路ができなくなる心配をしているんです。その辺について漢那土木建築部長はどうですか。

○漢那政弘土木建築部長 まず、当該のアクセス道路については、空港へのアクセスは当然ですが八重山圏域全体の振興に必要なだという認識です。国の話をされましたが、県としてはその必要性を十分認識しているということだけを御理解していただきたいと思います。片一方で高嶺委員がおっしゃったように、国はどう判断するかという話ですが、必ずしも道路事業の環境は御存じのように一般財源化の問題など大変厳しい状況であることは御存じだと思います。しかしながら、必要な道路は建設していくわけですから、その際一番大切なのはルートの選定と地元の合意形成です。一緒になって推進していかなければならないと思います。もちろん行政と県民、地元です。そういうことでしっかりと必要な道路という認識ですので、国がどう判断するかという質疑ですが、私どもとしては当然に県民、郡民の振興に必要な道路ですので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。
お手元に配付してあります本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会の審査はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子